

RIETI High Light

2008
FALL/WINTER

VOL.
23



◎特集

「ワーク・ライフ・バランス」 を考える

国際化する日本企業の実像

若杉 隆平 研究主幹・FF

OECD-METI-RIETIコンファレンス
ソフトウェア分野におけるイノベーション
シンポジウム開催報告



01	トピックス 1 MFJ-RIETI-WASEDA国際コンファレンス 組織とパフォーマンス：企業の多様化をいかに理解するか	トピックス 2 第8回 日中経済討論会
02	◎特集 ワーク・ライフ・バランスを考える	
04	プロジェクト紹介 企業経営とワーク・ライフ・バランス 武石 恵美子FF	
05	RIETIプロジェクトに期待すること ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と 日本企業における課題の検討 樋口 美雄FF	
06	Research Digest 過剰就業 (オーバー・エンプロイメント) -非自発的な働きすぎの構造、要因と対策	山口 一男VF 
10	政策対談 ワーク・ライフ・バランスの実現に果たす政府の役割	山口 一男VF × 板東 久美子
14	BBL開催報告1 「長時間労働からの脱出を考える」 勝間 和代	
16	BBL開催報告2 「社会問題のソリューションとしてのテレワーク」 田澤 由利	

Research Digest

Research Digest は、RIETIにおいて研究成果として発表された Discussion Paper を取り上げ、論文の問題意識、主要なポイント、政策的インプリケーション等を、論文著者へのインタビューを通して分かりやすく紹介するものです。

18	国際化する日本企業の実像 -企業レベルデータに基づく分析- 若杉 隆平FF	
22	日本のODAによる 技術援助プログラムの定量的評価 -インドネシア鑄造産業における企業レベルデータ分析- 戸堂 康之FF	
26	The Effect of Exchange Rate Changes on China's Labor-Intensive Manufacturing Exports Willem Thorbecke SF	
30	農地の転用期待が稲作の経営規模 および生産性に与える影響 大橋 弘FF/齋藤 経史	
34	RIETI国際セミナー 「投資リスクと投資協定」	
36	国際ワークショップ 「援助と経済発展」	
38	OECD-METI-RIETIカンファレンス ソフトウェア分野におけるイノベーション -最新トレンドと産業競争力への示唆	
41	Fellow Interview 西垣 淳子SF	
42	RIETI Discussion Paper (D P) 紹介	
49	BBLセミナー開催実績	

略語

RC：リサーチカウンセラー（研究主幹）
SF：シニアフェロー（上席研究員）
F：フェロー（研究員）
FF：ファカルティフェロー
CF：コンサルティングフェロー
VF：ヴィジティングフェロー
VS：ヴィジティングスカラー
RA：リサーチアソシエイト
* 役職は執筆当時のもの

独立行政法人 経済産業研究所

問い合わせ：広報

〒100-8901 東京都千代田区霞ヶ関1-3-1

TEL: 03-3501-1375 FAX: 03-3501-8416

Email: pr-general@rieti.go.jp URL: http://www.rieti.go.jp

ISSN 1349-7170

表紙デザイン：後藤 淳

印刷：(株)アイワード

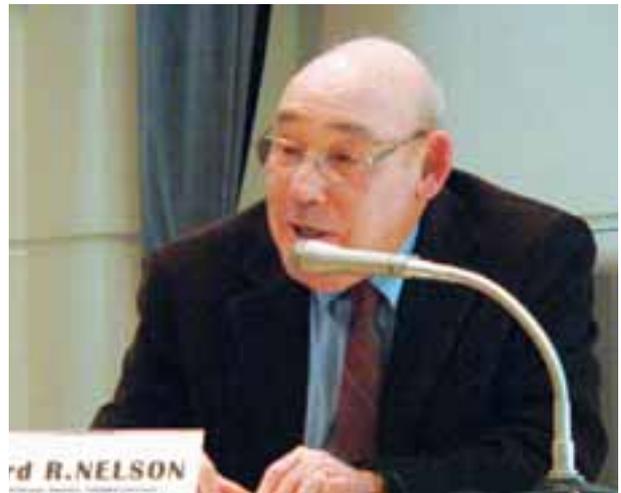
※本紙掲載の記事、写真等の無断複製、複写、転載を禁じます。

MFJ-RIETI-WASEDA国際コンファレンス 組織とパフォーマンス：企業の多様化をいかに理解するか

2008年11月14日から15日にかけて、RIETIは日仏会館、早稲田大学と共催で国際コンファレンス「組織とパフォーマンス：企業の多様化をいかに理解するか」を開催した。

かつて同質的であった日本企業は、いまや大きな多様化を示している。近年の研究では、ほぼ同様の経営環境（セクター）にあり、また、ほぼ同一の規模をもつ企業の間でも異なった内部組織・企業統治構造が選択され、それと並行して、企業パフォーマンスの分散の拡大が見られる。こうした企業組織の多様化とパフォーマンスの関係はいかに捉えられるのか。本カンファレンスでは、これらの研究をさらに前進させるために、米、欧、アジアの各国から、独自のマイクロベースのデータを基礎に分析を進めている第一線の研究者を招き、国際比較の視点、理論・実証の両面から研究報告と討論を行った。

本カンファレンスは「企業組織の多様化と企業パフォーマンスの関係」をテーマとした実務家や一般参加者向けのオープンセッションと、アカデミックな研究報告を中心とした研究者向けのセミオープンセッションの2部構成となった。オープンセッションの基調講演では、コロンビア大学名誉教授リチャード・ネルソン氏が「企業間の違いは何故生じるか、また、その違いは何故問題なのか」と題し、これまでの企業研究では重きを置かれてこなかった各企業の定性的特徴やターゲットとする市場のニーズが及ぼす影



基調講演スピーカー リチャード・ネルソン教授

響、また、それらの企業が存在している産業セクターの技術的枠組みの強弱とその影響などを考慮した調査が重要であると述べた。経済成長と企業理論研究の第一人者であるネルソン教授の基調講演は、多くの聴衆を集め活況を呈した。また、セミオープンセッションでは宮島英昭FF（早稲田大学）、元橋一之FF（東京大学）、深尾京司FF（一橋大学）、宮川努FF（学習院大学）など多くのRIETI関係者が研究成果を発表し、外国研究者との間で活発な討論を行った。

第8回 日中経済討論会

日中経済討論会は、これからの中国を担う中国の企業家や研究者と、中国に強い関心を持つ日本の企業家や研究者が一堂に会し、Win-Winの協力関係の構築を目指して毎年開催されている。8回目となる今年は、関西経済連合会、RIETI、METI、JETROなどから構成される日中経済討論会開催委員会が主催し、2008年11月18日に開催された。本イベントは、日中間の最新のビジネス動向や展望についての情報収集、また、新たなビジネスの創出が期待されるアカデミックと実務の融合の場となっている。G20直後の11月9日に中国政府から発表された大規模な景気刺激策や、IMFや世銀による2009年度の中国経済の見通しの発表が近いことを受け、多くの日本および中国からのビジネスマン、研究者、プレス関係者の参画を得ることができた。

RIETIからは白石隆FF（政策研究大学院大学／アジア経済研究所）が「中国の台頭と周辺諸国の変容」と題して講演、2006年度から2007年度にかけてRIETIで実施した研究プロジェクトの成果発表を行った。



白石隆FF

特集

ワーク・ライフ・バランス を考える

近年、少子化の観点からも、経済活力の観点からも、仕事と生活の調和、すなわちワーク・ライフ・バランスを実現することが重要との認識が官民において共有されるようになり、さまざまな場でこの問題が取り上げられるようになってきた。

RIETIでは、2001年設立当初より、このワーク・ライフ・バランスの問題についてさまざまな角度から調査研究を積み重ねてきたが、これまでの研究を更に一歩進めるため、2008年度より武石恵美子教授（法政大学）を中心にした新研究プロジェクト「ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討」を組織した。

目下、足下の景気は弱まる中、ワーク・ライフ・バランスが一過性のブームに終わることになったのは、我が国の少子化の問題も、中長期的な経済活力の維持もままならない。本特集では、RIETIにおけるこれまでの研究成果、また今後の研究への取り組みの方向性について紹介する。

CONTENTS

- プロジェクト紹介 武石恵美子FF 『企業経営とワーク・ライフ・バランス』
- プロジェクトに期待すること 樋口美雄 『ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討』
- Research Digest 山口一男VF 『過剰就業（オーバー・エンプロイメント）』
- 政策対談 板東久美子×山口一男VF 『ワーク・ライフ・バランスの実現に果たす政府の役割』
- BBL開催報告① 勝間和代 『長時間労働からの脱出を考える』
- BBL開催報告② 田澤由利 『社会問題のソリューションとしてのテレワーク』

これまでの研究成果

出版物



『論争 日本のワーク・ライフ・バランス』

山口一男VF・樋口美雄 編著
2008年4月 日本経済新聞出版社
2007年8月に開催したRIETI政策シンポジウム「ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画」の内容を書籍化



『労働市場設計の経済分析』

樋口美雄、児玉俊洋、阿部正浩 編著
2005年11月 東洋経済新報社
企業の外部において「高質な労働市場」を形成するための課題を研究



『現代女性の労働・結婚・子育て
—少子化時代の女性活用策』

橋木俊詔 編著
2005年10月 ミネルヴァ書房
女性がいきいきと働けるための施策を提言



『企業福祉の制度改革
—多様な働き方に向けて』

橋木俊詔・金子能宏 編著
2003年8月 東洋経済新報社
企業の福祉の観点から多様な働き方の可能性や生活保障に関わるセーフティネットのあり方について分析

Discussion Paper

山口一男VF

『過剰就業（オーバー・エンプロイメント）
—非自発的な働きすぎの構造、要因と対策』
(DP No: 08-J-051) →Research Digestで紹介 (P.06-09)

山口一男VF

『男女の賃金格差解消への道筋：統計的差別に
関する企業の経済的非合理性について』
(DP No: 07-J-038)

山口一男VF

『夫婦関係満足度とワーク・ライフ・バランス：
少子化対策の欠かせない視点』
(DP No: 06-J-054)

山口一男VF

『女性の労働力参加と出生率の真の関係について：
OECD諸国の分析』
(DP No: 05-J-036)

シンポジウム

RIETI政策シンポジウム

『ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画』
(2007年8月28日開催)

ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画の推進について、具体的な手段や道筋等においてやや意見を異にする第一線の専門家たちがペアになって討論し、問題の共通理解を深めることを意図して企画されたシンポジウムを開催。



★詳細は
<http://www.rieti.go.jp/jp/events/07082801/info.html>

BBLセミナー

『乳幼児期の教育・保育制度のあり方
～諸外国の政策動向をふまえて』
池本 美香



大沢氏

『男女の賃金格差解消への道筋』
山口一男VF

『ワークライフバランス社会の実現に向けて』
大沢 真知子



佐藤氏

『ワークライフバランスと管理職の役割：
制度から運用へ』
佐藤博樹

『夫婦関係満足度とワーク・ライフ・バランス：
少子化対策の欠かせない視点』
山口一男VF

『女性の労働力参加と出生率の真の関係：OECD諸国の分析』
山口一男VF

等多数開催

RIETI プロジェクト紹介

「企業経営と ワーク・ライフ・バランス」

武石恵美子 FF

法政大学キャリアデザイン学部教授

わが国において、ワーク・ライフ・バランス(以下「WLB」という。)社会の実現の必要性が高まっている。WLBがなぜ必要か、ということに関しては、2007年12月に公表された「ワーク・ライフ・バランス憲章」および「行動指針」策定の過程等で議論が収斂してきているが、そもそもWLBを阻む要因は何か、どうすればWLBが実現するのか、という点に関しては、いまだに抽象的な議論にとどまっていると思われる。

WLBを企業経営の視点からとらえれば、働き方を見直すことで経営効率を高める、ということになる。ともすると、「WLBは、従業員に擦り寄せた福利厚生の施策であり、緩い働き方を容認するもの」と受け止められる傾向があるが、そのような解釈は問題の本質からはほど遠い。WLB施策の推進は従業員の確保、定着、意欲の向上という点で企業組織へのメリットが確認されるようになってきた。それに加えて、わが国におけるWLBの推進は、「働き方の改革」という重要な意味がある。欧米のWLB政策では「働き方の柔軟性の確保」という点が強調されるのに対して、日本における議論では、「長時間労働の是正」や「休暇取得の促進」といった、「今ある過剰な働き方の見直し」という点も併せて強調されている。つまり、時間の制約という枠がないままに業務を遂行してきた職場において、今後は効率的な働き方を工夫して時間生産性を高めるという重要な意義がある。

イギリスでは1990年代の終わりから政府が強力にWLB政策を展開してきたが、主管した行政機関はDTI(貿易産業省、現在はBERR)である。つまり、日本の経済産業省にあたる役所がWLB推進を所掌した。これは、イギリス政府がWLB政策を企業活力の向上策、つまり経営者にとってのメリットを重視していたからである。

WLB政策は現在先進国において共通の政策課題となっている。その背景には、企業経営を取り巻く競争の激化により働く場が大きく変化するとともに、働く人の性



■略歴

お茶の水女子大学人間文化研究科博士課程修了。博士(社会科学)。労働省、ニッセイ基礎研究所、東京大学社会科学研究所等を経て2006年4月より法政大学。研究専門領域は人的資源管理論、女性労働論。主な著書に「雇用システムと女性のキャリア」(2006、勤草書房、平成18年度「沖永賞」受賞)など。

別・年齢別の構成も変化し従来の報酬システムでは従業員のモチベーションが維持しにくくなっているという点
があげられる。諸外国のWLB政策は国によってもタイプ
が異なり、政府、企業が個人のWLBの実現にどう関与す
るべきか、という理念にもいくつかの類型がある。

そこで、本年度よりRIETIにおいて、「ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討」の研究チームを組成し、今夏から研究を開始した。研究チームは、経済学、社会学、人的資源管理論など複数の専門領域をバックグラウンドにもつ研究メンバーに加え、樋口美雄慶應義塾大学商学部教授、山口一男シカゴ大学社会学部教授(RIETI客員研究員)のお二人に研究アドバイザーを依頼している。諸外国の経験から日本が学ぶWLBの取組について、主として企業経営との接点を重視し、職場における効率的な働き方の推進についても検討を進めていきたいと考えている。

WLBをめぐる議論は、少子化問題、格差問題、メンタル不全を含む健康問題など多くの社会問題と関わってくる裾野の広いテーマである。2010年度までの研究期間の中でこうした問題をどこまでカバーできるのかわからないが、職場や個人の働き方といったミクロの視点を重視するという点でRIETIにおいては少し異質なこのテーマについて、フレッシュな研究メンバー(女性が多いのも大きな特徴であるが)とともに斬新な視点で切り込んでいくことができればと考えている。

「ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討」

樋口美雄 慶応義塾大学商学部教授

職場や家庭、そして地域社会において近年多発している諸問題の背景を探っていくと、しばしば「働き方の柔軟性の欠如」といった課題に突き当たる。たとえば職場では正社員が減らされる一方、その人達の労働時間は延ばされ、メンタルヘルスの問題を抱える人が増加している。他方、正社員に代わって、非正規労働者が増加し、低賃金や雇用の不安定性に悩む人が増加している。片や長時間労働のため、片や将来が見通せないため、結婚を諦めたり、子供を持たない人が増え、少子化が進展している。その一方、男女間の賃金格差は大きく、女性管理職の数は依然として少ない。こうした問題を一つひとつ突き詰めていくと、「労働時間が長く、柔軟な働き方ができない」といった共通の問題がそこにはあることに気付く。だとすれば、人々の生活を安定させ、社会の持続性を高めるためには、諸問題の根底にある「仕事と生活の調和の欠如」を見直そうとする動きが起こるのは当然のことである。こうした思いから、昨年12月にワーク・ライフ・バランス推進トップ会議において、政労使の社会合意により、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が策定され、これを推進するための「行動指針」が提唱された。

もともとこの憲章の策定は、政府の三つの会議から求められていた。第1は少子化対策を検討してきた「子供と家族を応援する日本重点戦略会議」であり、第2は女性の社会参画の促進を支援する「男女共同参画会議」であり、第3が人口減少下における人材の拡大と有効活用を検討してきた「経済財政諮問会議」である。それぞれの会議で検討されるようになった直接的なきっかけは異なっていたが、解決のための対策を議論していくうちに行き着くところは、皆、「ワーク・ライフ・バランス」の実現であった。個人が私生活充実のために自分達の働き方を見直し、企業は生産性向上のために業務内容や仕事の進め方を見直すことによって、個人にとっても、企業にとっても、社会にとっても、有限である人々の「時間」

をもっと大切に使うて行こうという取組が提唱された。

これを具体的に推進していくための「指針」には、(1) 就労による経済的自立が可能な社会の実現、(2) 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会の実現、(3) 多様な働き方・生き方が選択できる社会の実現のために5年後、10年後の具体的な数値目標が掲げられ、それを具体化するための企業、働く者、国、地方自治体、それぞれの果たすべき役割が明記された。これまでの雇用慣行を見直し、長年続いてきた自分達の働き方を改革していくには、国民の意識改革が必要であり、それを支援する国や地方自治体の役割は大きい。しかし何といても、その主役は企業であり、そこで働く個人である。企業経営者や中間管理職、そして男女を問わず一般社員の考え方が変わらないかぎり、変革の必要性は理解されても、実際にそれに取り組もうとする者は少なく、実効性は上がらない。

個人にとって、長年にわたり続けてきた働き方を変えるのは容易なことではない。これまで成功を遂げてきた企業であればなおさらのこと、業務内容や仕事の進め方、雇用慣行を変えていくには、たいへんなエネルギーとコストが要る。憲章ではそれらのエネルギーやコストを単なる費用ではなく、個人が豊かになり、企業が競争力を増すための「明日への投資」とであると指摘した。しかし求められるエネルギーやコストが大きく、逆にこれによって得られる便益が小さい限り、これに取り組もうとする人は多くはない。

そのコストをどのようにすれば小さくできるのか。その便益をいかにすれば大きくすることができるのか。本プロジェクトでは海外や国内の好事例を参考にしながら、ケーススタディや客観的データ分析を通じ、これらを実現するための企業の取組や社会の枠組のあり方について検討される。このプロジェクトにより、「ワーク・ライフ・バランス実現への取り組み」を「明日への投資」として実行に移す企業や個人が拡大するものと期待される。



■略歴

慶応義塾大学大学院商学研究科博士課程終了(商学博士)。2007年3月までRIETIファカルティフェロー。研究領域は、労働経済学、計量経済学。主な著作にRIETI経済分析シリーズ『労働市場設計の経済分析』(共編著)(東洋経済新報社、2005年)等多数。

過剰就業 (オーバー・エンプロイメント)

— 非自発的な働きすぎの構造、要因と対策

DP No: 08-J-051 (2008年9月) 山口一男

URL: <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08j051.pdf>

山口一男

RIETI客員研究員

シカゴ大学社会学科長
兼 ハンナ・ホルボーン・グレイ記念特別社会学教授

Profile やまぐち・かずお

1971年東京大学理学部数学科卒業。1971年-78年総理府統計局勤務。83-85年コロンビア大学公共衛生大学院助教授、85-87年カリフォルニア大学ロサンゼルス校社会学部助教授、87-91年同准教授を経て1991年よりシカゴ大学教授。2003年オランダ・ユトレヒト大学社会学部客員教授、2004年慶應大学商学部大学院客員教授を兼任。2003年よりRIETI客員研究員。研究分野は社会統計学、合理的・意図的社会行為の理論、就業と家族など。米国科学情報研究所(ISE)による研究者ランキングで、社会科学一般部門の最も学術論文が引用されている学者の一人に認定。



日本には、働き過ぎ問題であるオーバー・エンプロイメント(過剰就業)と働きたくても働けないアンダー・エンプロイメントの双方を含む就業時間のミスマッチが顕著だ。

過剰就業には、非自発的なフルタイム就業と非自発的超過勤務があるが、男性の正規雇用者の過剰就業は単に就業時間の多さの問題ではなく「見返りの減私奉公」とも言える働き方の問題でもある。

就業時間について柔軟に対応している職場では、非自発的超過勤務を軽減させることができている。また6歳未満の子を持つ場合には企業の性別による対応の違いによって、男女の過剰就業状況に大きな違いが生まれている。

過剰就業問題の緩和には、就業時間への規制導入、超過勤務の賃金上乗せ率の改正、短時間正社員制度の普及に加え、関係団体が時間当たりの生産性を重視し、正規雇用者の保護緩和と非正規雇用者の雇用安定化を図り、多くの雇用者が意欲を持って働ける社会を実現することが求められる。

—— 過剰就業(オーバー・エンプロイメント)とは聞きなれない言葉ですが、まずはこの言葉の定義から聞かせて下さい。

オーバー・エンプロイメントを直訳すると、過剰雇用となるが、1990年代以降、日本で言われている過剰雇用=人余り、とは違う。「働きすぎ(働かせすぎ)」の問題である。具体的には、長時間働きたくないが、非自発的なフルタイム就業や非自発的超過勤務を意味する。逆にアンダー・エンプロイメントは不完全就業で、フルタイム希望のパートタイム就業者などを指す。米国ではオーバー・エンプロイメントを「所得が減っても就業時間を現在より減らしたいと考えている就業者」の状況と定義している。

過剰就業問題、日本特有の側面が大きい

—— 他の先進国でも過剰就業は大きな問題なのですか。

最近の調査研究では、日本と同様比較的就業時間の長い米国では「就業時間を短くしたい」という過剰就業者が7%しかおらず、逆に「時間を多くしたい」という不完全就業者は27%、「現在と同じでよい」と考える人は66%になっている。一方、日本では原・佐藤(『家計経済研究』2008)の研究によると「就業時間が今のままでよい」とする回答は49%、「少なくしたい」という人は45%、「長くしたい」という不完全就業は6%しかいない。米国と比べはるかに過剰就業が顕著である。就業時間が長くても米国では非自発的超過勤務は少ないのである。またEU諸国では法的規制により、過剰就業問題をほぼ解決した。

日本の正規雇用の25-44歳の男性のうち週60時間以上働く人の割合は2割以上に達している。また、ファーストフード店の店長のような「名ばかり管理職」や「サービス残業」が日常化する勤務実態によって過剰就業が発生し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を難しくしている。この傾向は、特に男性の正規雇用に当てはまる。

先行研究は前述の原・佐藤の研究を例外として、就業時間の長さのみに焦点を当てたものが多く、就業が非自発的かどうかという過剰就業の問題に焦点を当てていない。私の研究はそこに焦点を当て、問題を解決するには就業時間を単に減らせばよいというわけではないことを明らかにした。

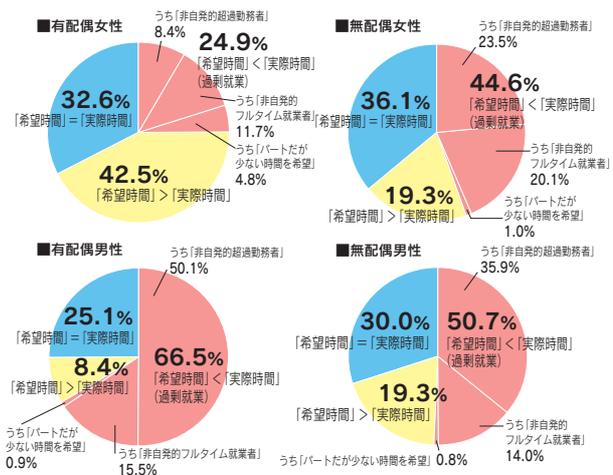
過剰就業問題は労働時間の長さだけではない

—— 働き方は多様ですが、どんな問題が浮かび上がってきたのでしょうか？

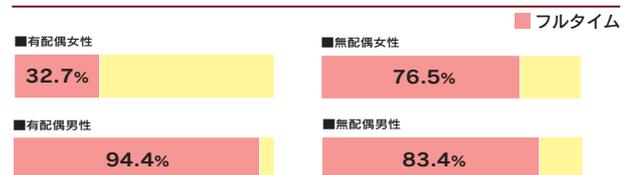
慶應義塾大学が2000年に実施した「アジアとの家族・人口全国調査」の、20-49歳の学生を除く、男女のフルタイム就業者の標本を主に分析した。この分析の結果、過剰就業の状況は男女、常勤・パート、職種、幼児の有無、就業に対する職場の柔軟性などによって大きく異なることが分かり、また問題の根底には、わが国企業の異なる人々への異なった「働かせ方」の問題があることが分かった。

表：就業時間のミスマッチングと過剰就業者割合
20-49歳の非学生人口(希望する就業時間が「わからない」者を除く)

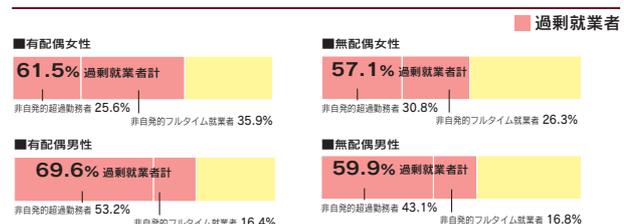
I. 就業時間のミスマッチング：非学生人口



II. 非学生人口中のフルタイム就業者割合



III. フルタイム就業者の中での過剰就業者割合



まず男女差を見た場合、男性に過剰就業者が多いがこれは男性にフルタイム就業者が多いからで、フルタイム就業者中の過剰就業傾向には平均的には男女差は大きな差は存在しない。また、女性の希望する就業時間は短い、それに合わせて就業時間も少なくなっているからである。しかし過剰就業を非自発的超過勤務と非自発的フルタイム就業に分けると、大きな男女の違いが表れる(前ページ表)。女性は男性に比べ非自発的超過勤務は少ないが、非自発的フルタイム就業の割合が大きい。パートタイム正規雇用が普及せず、多くの女性が不利な非正規雇用になりたくないため、パートタイム雇用を希望してもフルタイム雇用にとどまるからである。

また、幼児の有無が男女差に影響する。6歳未満の子供を持つ男性は、他の男性より非自発的超過勤務の傾向が大きくなり、女性の場合は逆に他の女性より小さくなる。この違いは未就学児童がいる場合、企業の対応が男女で接し方が違うことからくる。幼児がいれば、男女とも希望就業時間は短くなる傾向があるが、企業は男性には「子供ができたのだから、しっかり働け」と残業時間を増やし、女性には「子供がいるのだから早く帰っていいよ」といって残業時間を軽減させる傾向がある。しかし最小児が6-14歳に達すると状況が変わる。6歳未満の場合とは違い、男女ともに子供がいない場合に比べて非自発的超過勤務傾向が大きくなる。これは、希望就業時間は最小児が6-14才でも少くなるが、子供が学齢年齢に達すると、子供がいることへの女性への特別扱いがなくなるからである。

常勤と臨時・パートの雇用者の違いは、過剰就業傾向を説明する要因として、今回の分析の中で最も大きな効果が見られた。常勤者は臨時・パートより過剰就業であるが、臨時・パートよりも希望する就業時間が短いわけではなく、また就業時間の長さだけでは違いの半分程度しか説明がつかない。企業が常勤者に対しては、就業時間の希望を考慮せずに超過勤務時間を決める傾向が大きいことが、残りの半分を説明する。ここが米国と違うところで、希望する者が残業する傾向が大勢の米国に対し、わが国では企業が常勤者に対しては希望に対応せずに残業時間を決める傾向があるのである。

職種別では、事務・販売職よりも管理職・研究技術職の方が過剰就業の傾向が大きく、また学歴別では高卒に比べて大卒の方が過剰就業になっているが、これらの傾向は単純に就業時間の違いで説明できる。

「見返りの減私奉公」の慣習は根強い

— このような問題の背景にある原因はなんでしようか？

就業時間の絶対的な長さが、多くの人に過剰就業をもたらしている最大の原因であることは疑いが無い。週60時間以上就業を希望しているのは、男性で3%前後、女性は更に少ないが、実際には約20%の有配偶男性と10%以上の無配偶男性が週60時間以上就業をしている。「過労死」などの健康問題を考えると、この過剰就業傾向には何らかの政策介入が必要と考えられる。

臨時・パートなど非正規雇用者に比べ、正規雇用者は年功賃金に伴う賃金上昇と高い雇用保障が得られる。これらは、日本の「終身雇用制度」の特質であり、正規雇用である常勤者の「表の特性」である。一方で、比較的残業時間の選択における自由度が高い臨時・パート職員に対し、企業は相対的に企業の都合で常勤者の就業時間を決める傾向が強いといえる。これは正規雇用の「裏の特性」が長時間勤務と「見返りの減私奉公」であることを意味する。

「減私奉公」とは古めかしい言葉であるが、残業時間について「私」である個人の都合が考慮されず企業の意向に従う傾向を意味する。これが「見返りの」であるのは、同種の仕事をしている非正規雇用者に比べ、高賃金と雇用保障を与える見返りとして「減私奉公」的働き方が要求されていると考えられるからである。しかし、このような生産性以外のものへの見返りが経済合理性を持つとはいえない。またこの「減私奉公」の慣習こそが、日本の男性および総合職女性のワーク・ライフ・バランスを極めて困難にしている元凶である。

また過剰就業傾向について男女の間には顕著なパターンの差があるが、企業の雇用者の性別による対応の違いがこの差を生んでいる一因である。男女には、希望就業時間の差以上に、実際の残業時間の差があり、この事実は男性に比べ女性に対しては超過勤務に関する希望に企業がより対応していることを示している。一方女性の大多数は一般職で、雇用保障は総合職と異ならないものの、年功賃金プレミアムが少なく、賃金面で大きな不利をこうむっている。男性に比べ女性の希望に企業が応じやすいのは、高賃金と「見返りの減私奉公」的働き方がここでもトレードオフになっているからだと考えられる。正規と非正規の差も同様だが、こういった「減私奉公」と高賃金のトレードオフには合理的根拠はなく、また性別による企業の固定的対応が、人々の選択の自由を、男性にも女性にも、損ねている。

欧州は過剰就業防止に規制

— 海外ではどのような過剰就業対策が取られていますか。

最も重要なのは1993年の欧州連合（EU）の労働時間に関する指令（Working Time Directive）の制定で、EU加盟諸国は残業時間を含めて雇用者の週平均就業時間が48時間を超えてはならないことを定めた。2000年にはEU諸国の基本的人権に関する憲章（EU Charter of Fundamental Rights）で雇用者が最大就業時間を制限する権利を持つことを基本的人権として宣言している。このためEU諸国には過剰就業の問題は非自発的フルタイム就業以外あまり問題にならない。ただしイギリスはこの指令の適用除外を選択し、1998年に同様の規制を法制化したものの、企業と雇用者が合意すれば運用について法的規制外の就業時間を採用できるようにしたので過剰就業問題も残っている。またEUは1997年のパートタイム労働指令（Part-Time Work Directive）でフル・パートの均等待遇を法制化している。

個別にはオランダでは雇用時間調整法（2000年施行）で雇用者が雇用時間を決める権利を保証し、デンマークがパートタイム就業法改正（2002年）で雇用者がペナルティーを受けずにパートタイムを選択できる権利を保証している。また、フランスではフルタイムの所定労働時間を週35時間にし（2000年施行）、イギリスではフレキシブル・ワーキング法（2003年施行）で6歳未満の児童のいる親がフレックスタイム勤務をする権利を保証するなど、独自の取り組みもある。もっとも、米国はわが国同様、労働時間や柔軟な時間の選択に関するこれらの法的規制は一切ない。しかし、米国では就業者が雇用先を選択しやすい流動的労働市場があり、柔軟に働ける職場環境も民間指導でわが国より遥かに普及し、女性の人材活用も先進国でトップクラスなので、規制の必要が少なく、この点わが国の状況とは異なり、米国で法的規制がないことを、状況の違いを無視して引き合いに出すのは不相当と考える。

正規雇用の保護緩和、非正規は待遇保障の強化を

— 日本の過剰就業を減らすために必要な対策は何でしょうか？

まず週60時間以上の就業を望む者は極めて稀なので、

60時間以下という就業時間規制は必要と考える。超過勤務手当についても、日本は通常の労働時間の場合賃金の「2割5分以上5割以下」（休日労働は3割5分以上5割以下）と上乘せ率が5割以上の米国より低く、上限まで規定されている。適用除外でない雇用者の「サービス残業」も横行し、法が遵守されているとは言い難い。さらに欧米と異なり年給のかなりの部分を諸手当やボーナスで支給し、それらは時間外手当の賃金を計算する上で考慮されない。このため実質的には残業させることで企業が労働に対しかえって割安の対価を支払っている現状がある。法的改正により、適用及び適用除外を厳格化した上で、企業が残業の必要性には高い賃金インセンティブで対応し、非自発的超過勤務を増やすことで企業利益を生み出す構造をなくすべきである。

問題の根が深い見返りの減私奉公だが、この慣習は「終身雇用」が広く一般化していたときには必要悪の面があった。終身雇用のもとでは企業は労働の需要・供給の変化に対応して雇用者数を調整することができず、就業時間を調整する必要があったからである。そのような状況では労働需要が増したときに、文句を言わず残業する雇用者が必要であった。しかし現在は非正規雇用が増大し、非正規雇用者数の調整でも可能な余地が増している。政策的対策としては解雇・一時帰休から一律に強く守られすぎている正規雇用のあり方を変え、企業が正当な理由により雇用者を解雇・一時帰休する道を開くべきである。同時に正規・非正規の均等待遇をできる限り実現し、非正規雇用にはむしろ安定化を図り、また生産性とは無関係な正規・非正規賃金格差も解消することを促進する法律を整備するべきである。

さらに企業は時間当たりの生産性を重視し、時間管理面での柔軟化と効率化を図り、文句を言わずに残業する企業への「隷属的忠誠心」や一日あたりの労働時間のインプットの多さで生産性を計る発想から一刻も早く脱却するべきである。女性や若い世代の価値観はこういった働き方とは一致しない。企業にこの古い発想が残る限り、過剰就業問題は解決せず、WLBは進まない。このままではわが国の人材資源の活用は更なる低迷を続け、生き生きとではなく、ストレスと疲労困憊の、日々を過ごす就業者が多数となることが危惧される。



『ダイバーシティ』

東洋経済新報社
2008年7月刊行

ワーク・ライフ・バランスにも深い関係のあるダイバーシティ(多様性)について書かれた山口VFの著作。

RIETI政策対談

ワーク・ライフ・バランスの 実現に果たす政府の役割

RIETI客員研究員

山口一男 <やまぐち・かずお>

内閣府男女共同参画局長

✕ 板東久美子 <ばんどう・くみこ>

昨今、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要であるという認識が強まってきている。

しかし、我が国では仕事と生活の調和がとれていると言える状況ではない。

RIETI政策対談では、内閣府男女共同参画局長の板東久美子氏とRIETIでワーク・ライフ・バランスの研究を行っている山口一男客員研究員（シカゴ大学社会学教授）に、さまざまなライフスタイルを選択していけるような社会の推進における政府の役割について論じていただいた。

ワーク・ライフ・バランスはなぜ必要か

山口：まず最初にお聞きしたいのは、最近ワーク・ライフ・バランスという言葉が非常に注目を集め始めましたが、男女共同参画局がいち早くこの問題に着目して、専門調査会などを通じ、内容的にいろいろ精査してきた事が非常に大きな影響を持ったと思うのです。それで、始めになぜ男女共同参画局、そして板東さんがこの問題を非常に重要だとお考えになったのかということ、まず

お聞きかせください。

板東：男女共同参画の観点から一言でいうと、男女共同参画ということがなかなか進まない、その中で非常にネックになっていることの、最も大きな事柄がワーク・ライフ・バランスが実現していないということではないかということです。

よく女性の活躍を推進するためには、意識の問題とか、あるいは女性登用促進のためにポジティブアクションを取るということになるのですが、目標を掲げても、意識を変えようとしても、現実動いていく環境を考えないと進まない。やはりこの働き方の問題、あるいはワーク・ライフ・バランスをサポートしていくシステムの問題を変えない限り、女性の活躍のためのプランは進まないと思います。

山口：私もその点は同じように感じます。わが国で結婚・出産をすると、7割ぐらいの女性が職場を辞めています。必ずしも辞めることを望んでいる人たちばかりではないことが重要です。それで職場において就業、業務をフルタイムで続けて育児もするということが、非常に困難であるという状況をまず大きく改善しなければならぬと思います。



またそれには男性の働き方も関係していて、男性が実際家事・育児に参加できないような、残業時間が非常に多いという問題があります。そういう男性の働き方の現状があるから、そのことも重なってますます女性が継続就業できなくなっている。そういった雇用や職場環境の問題が一番大きいと思います。

直接的な両立支援があっても、つまり保育所が充実したり育児休業を取れるようになったりしても、育児休業を取ったあとで職場に戻ってくると、これまでと同じような働き方を要求する職場環境であれば、家庭や育児とは両立しません。ですから、短時間勤務、フレックスタイム勤務、在宅勤務など働き方を柔軟にできるようにしていかないと、女性の高い離職率の現状は変わらないと思います。

アメリカでは最初は女性の人材活用を図るために家庭に優しい職場環境やワーク・ライフ・バランスの考えを導入してきましたが、今では女性や有配偶者だけに限らない、一般的な人材活用についての、雇用側の新しい価値観になっています。

今回新たにワーク・ライフ・バランス憲章、行動指針も出来、数値目標のようなものが出来たことは非常に良いことですし、これが新しいブレイク・スルーといえますか、雇用制度改革の突破口になるように、私は期待しているのですが、板東さんがおっしゃいましたように、政府や民間企業はもちろん、地域やコミュニティなど、そこに関係する人たちがたくさんいて、その中にもいろいろな障害があります。

ワーク・ライフ・バランスについて、たとえば働き方の柔軟性を高めるといって以前に過剰な超過勤務の現状があったり、男性中心に働くことを前提とした女性の人材活用があったりといった、現在の雇用のあり方の問題があります。まずそういったものから変えていかなければならないという現状があるわけです。

それで具体的に、魂を入れるというか、今後ワーク・ライフ・バランスについて、原則と施策計画の枠組みができた中でそれを実現するには何が一番、政府の役割として重要とお考えでしょうか？

ワーク・ライフ・バランスの実現に果たす政府の役割とは？

板東：まず、われわれは一生懸命ワーク・ライフ・バラ

ンスは重要だと議論をしていますが、一緒に議論をしていただいている官民の方々はそう思っている、一般の国民から見ると、このテーマの重要性とか、言葉自体がまだ定着していない。ですから、これが何を指している、そして、どういう社会を実現しようとしているのか。それから、それぞれのプレーヤーが何を考えていく必要があるのか。これを広く呼びかけることも含めて、先頭を切って気運を醸成していく、流れをつくっていくというのが、やはり政府の仕事なのではないかと思っています。



それから、今回の行動指針にも目標を掲げていますが、その具体的な目標をどうフォローしていくのかという話がありますし、また、男女共同参画会議の専門調査会の方で作成作業を進めたワーク・ライフ・バランス社会の「実現度指標」の活用による検証ということがあります。目標の達成状況を見るとともに、今、社会全体としてのワーク・ライフ・バランスの実現度がどうなっているのかという指標を通じて取り組みをフォローしていく。そういうことも含めて推進状況の検証をしていき、次の改善につなげていくといった、少しずつ螺旋を描きながら上昇していくサイクルを動かす必要があると思います。

さらに、ワーク・ライフ・バランスを支えるシステムの整備も必要です。育児や介護の問題だけでなく、先生のお話にあったように、一方で正規・非正規といった格差の問題とか、困難を抱えている人たちの経済的自立の問題とか、そういったことともワーク・ライフ・バランスの実現に非常に関連していますので、制度改善や自立支援施策の推進が必要です。

また、いろいろなところに一般的に呼びかけるのも重要ですが、それと同時にやはり育児や介護など特定の分野が抱えている、具体的な課題の抽出を進めていくべきではないかと考えています。

今回の憲章では、一般的な企業の話が中心になっていますが、ワーク・ライフ・バランスの問題が今一番深刻になっているのは、たとえば医療の分野です。医療の問題としては、もともと医師の数が少ないのではないかという議論があったり、あるいは地域と都市、あるいは分野によって偏在しているのではないかという問題がありますが、そのような中で、医師はハードワークで、柔軟性に乏しいし、支援環境も十分でなく、女性医師が子育てをしながら仕事を続けるのが非常に難しい。それがさらに人手不足につながり環境がさらに悪くなるという悪循環に陥り、地域医療も、特に産科医療や小児科医療などの女性医師が多い分野が、今、特に人材不足に陥っています。

ですから具体的な分野として非常に深刻な状況があり、ワーク・ライフ・バランスの推進という観点から、その課題を抽出しなければいけない分野というものが、いくつかあるのではないかと。そういうところをターゲットに置いた取り組みも、政府の方でもいろいろな問題提起をして、支援をしていく必要はないかと考えています。

このような取り組みの例として、今、動き出しているテーマとしては、研究者の問題があります。女性研究者の支援は、男女共同参画基本計画（第2次）、あるいは第3期の科学技術基本計画の中に、初めてきちんと盛り込まれて、採用の数値目標も掲げられていますし、女性研究者が活躍していくためのネックとして、研究と家庭との両立の問題があると指摘されています。1つには大学内の保育所整備など両立しやすい環境を整えるという問題もありますし、たとえば研究者の募集の年齢制限といったようなさまざまなシステムが、多様なライフスタイル・サイクルに制度が合っていないのではという問題もあります。

山口：そうですね。

板東：こういう職の選考対象となるのは何歳まで、というような年齢の壁があったり、任期付きポストが増え、任期自体は中立的な制度であっても実際、出産・子育てとの両立の困難に任期が影響するに絡み合っているというようなことがある。合理的でないし、ばりをなくしたり、事情に即応できるように弾力化していくという制度の見直しが行われつつあります。科学技術分野では、文部科学省が予算を付け、具体的に平成19年度現在で20の大学・研究機関が女性研究者支援に取り組むというモデル事業も進めており、働き方・勤務環境の問題や、保育などの支援環境の問題などについて、それぞれ、かなりユニークな取り組みを進めています。その中で、ワーク・ライフ・バランスの考

え方というものをとり入れながらやっています。

こういったことが、ほかの分野でも考えられないかと思うのです。先程挙げた医療分野以外でも、たとえば農林水産業においても、ワーク・ライフ・バランスの問題はある、とわたしは思っています。

これからは、幅広く一般的に推進するというのと同時に、それぞれの分野とか、それぞれの地域とか、それぞれの機関の実情・特性に応じたワーク・ライフ・バランスの課題を抽出していき、それを施策に展開していく、取り組みに展開していくという、このような具体的な展開の段階に行くことをプッシュしていく必要があるのではないかと考えております。

米国と比べ、制度的な硬直性が強い日本

山口：私もそれは非常に大事だと思います。現在のアメリカと比べると、やはり日本は制度的な硬直性があります。年齢の制約というのは1つの例なのですが、個人の可能性や業績とは無関係に誰がどういう職につけるかに大きな制約が置かれている。

それからもう1つは、ライフスタイルのいろいろな選択に対して、ある種の選択をするとペナルティがあるという制約があります。たとえばいったん離職して、再就職しようというときに、以前の職業キャリアを継続できる仕事に就きにくいとか、正規雇用では就職できないとか、そういった問題があります。

専門職キャリアであっても、あるときは育児に専念するときもあるだろうし、あるいは短時間勤務にしたいということもあると思うのですが、わが国では、短時間正社員という雇用形態はまだ1%にも満たないのです。ですから、短時間勤務で働こうとすると、ほとんど非正規で働くという選択しかない状態です。

板東：そうですね。実際それを選択すると、もうそこで何か道が決まってしまう。

山口：そうなんです。結局たとえば育児との両立上短時間勤務を選択すると、事実上非正規という雇用形態になるし、そうすると賃金は下がるし、安定性がなくなるし、再度正規雇用に戻ろうとしてもなかなか戻れません。

板東：そうですね。本当に、日本はいろいろな制度が、特に運用の問題になるのかも知れませんが、非常にall or

nothingだし、あるところである選択をしたら、もうそこから先が複線的ではありません。

山口：そうなんです。人生の選択に関して自由が少なく、硬直した制度の枠組み外の選択をすると、ペナルティが多すぎる。だから、個人がなかなか自分の自由に選択して、自分を活かすということができにくい仕組みになっている。亜細亜大学の権丈英子先生も人々がライフ・ステージに応じて働くことに重点を置く時期を設けたり、家庭や他の活動に重点を置く時期を設けたり、重点を変えることが可能で、それによって労働市場において大きなペナルティを受けなくてもよい社会の実現が重要と強調されているのですが、そういうことが未だわが国ではほとんど出来ない状態です。まずそこを変えていく必要があると思います。

板東：おっしゃるように、人生のいろいろな時期で重点が変えられることは重要ですね。また、人によってもその重点の置き方や仕事上の成長のサイクルが違うので、多様性が重要です。わたし自身も2人子育てをしながら仕事を続けてきましたが、ある時期は確かにペースダウンするのですが、他の時期にはかなりスピードアップしたこともある。やはり、人間の成長の仕方とか、仕事との関わり方、力の発揮のされ方というのは、そう一律ではなくて、あるときには蓄えの時期だったり、あるときには爆発的に力を発揮したり、伸びたりということ、それは人によって違うと思うのです。

一般的な企業や役所でもそれは同じではないかと思

いの女性についても人件費節約のみの観点で、多様な人材の活用の観点から非正規雇用者を見る視点が企業に欠けていたという歴史があります。

板東：だから、わが国は、たとえば高学歴女性の働いている割合が外国に比べて非常に低い。いったんキャリアを中断したり、少しペースダウンすると、もうそこから先の選択肢がなくなってしまう。パート職で自分の能力を活かせるものがあまりないとすると、もうそこで、all or nothingで終わってしまうんです。

女性の能力を活かせる社会へ

山口：私の分析結果によると、実際に専業主婦をやっている人で、専業主婦でいたいという人は本当に少ない。数パーセントしかいない。

板東：そうですね。男女共同参画局でやった調査でも、子どもが中学校ぐらいになると、9割以上の方が、何らかの形で働きたいと希望している。ただその希望する働き方のスタイルというのが、人によってかなりまちまちで、「在宅でやりたい」という方がいたり、短時間勤務であつたり、または、「残業のないフルタイムの仕事」をやりたいと考えている。それがほとんどそういった希望に応じられるような選択肢がないということで、現実には希望ほどにはそんなに働いていないという状況になってしまいますし、再就職のほとんどが現実にはパート・ア



ます。だから、一律の目盛りだけで計るということではできないし、また、人の育て方も同じだと思います。

これからの人材管理、マネジメントというのは、もう少しそういった複雑な事柄を念頭に置いた形で行われないと、本当に多様な人材を生かすことができない、高付加価値の新しい製品やサービスを産み出すことができない、変化に弱いといった限界に達してしまうのではないかと感じています。

山口：そうですね。非正規雇用が男性にも拡大された結果、より顕在化しましたけれども、もともといわゆるパ

ルバイトという形になる。

わたしは日本の男女共同参画の状況をいわせていただくときに、女性は能力が非常に高いのに、それを社会が活かしきれていない、大変もったいない、いびつな社会の在り方になってしまっているということを言っていますが、わが国がこれから社会、経済の在り方を考えていく上で、この点には、もっとシビアな危機感を持たないといけない状態ではないかと思っています。

山口：これはもう、100%賛成です。

BBL開催報告

BBL (Brown Bag Lunch) セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまなテーマについて政策立案者、アカデミア、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。

長時間労働からの脱出を考える

(BBL開催日：2008年6月16日)

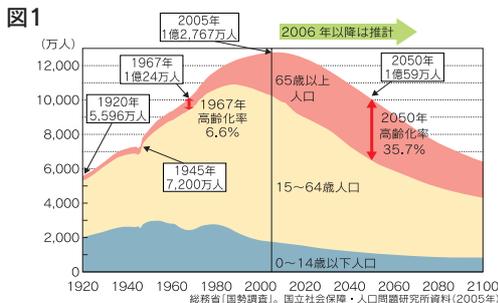
■スピーカー
勝間和代 (経済評論家・公認会計士)



ワーク・ライフ・バランス(以下WLB)の裏側には、常に長時間労働の問題がある。男女共同参画会議の専門調査会メンバーを務める勝間氏は、少子化、仕事と育児の両立の問題を取り上げ、長時間労働を解消し、WLBを実現するためには生産性の向上が必要であること、また、企業や国の競争力を回復させる目的意識を進めるべきであることを指摘した。勝間氏は、今後日本が生産性の高い社会に変わっていくためには、「時間とお金の使い方」が鍵であることを強調する。

■少子化問題に対する視点

日本の人口は2050年に1億人に減少する見通しです。しかし、問題は人口減ではなく、高齢者比率と地域間格差にあります(図1)。都市部に過密状態が残る一方、地方だけ過疎と高齢化が進むと、公的資源の最適配分がほぼ不可能になるからです。



政府は何度か対策を打ち出していますが、これといった効果は上がっていません。今でも我が国の対GDP家族政策比率は諸外国と比べ、非常に小さいのです。少子化対策に熱心な政治家は数多くいますが、すべて子持ちの女性で、それ以外の、特に男性の政治家が真剣に考えるようになるには、「少子化対策をしなければ選挙に落ちる」という、世の中の空気を醸成する必要があります。

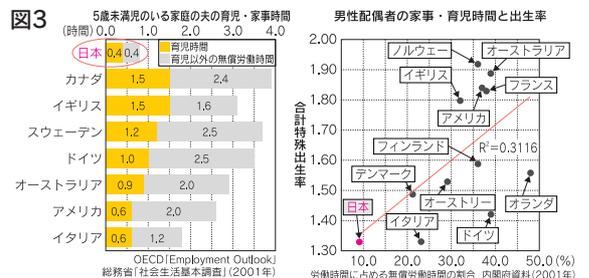
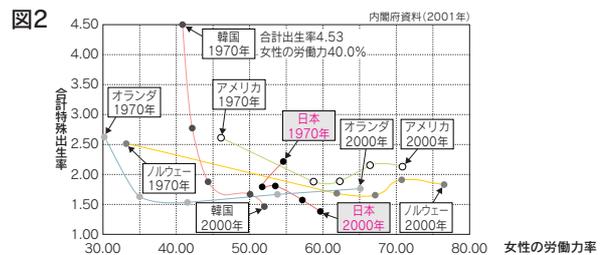
少子化問題を経済学的に見た理由として、「子どもを持つことによる所得効用と年金効用の低下」「住宅・教育などコストの上昇」さらに「働く母親の機会コスト」があります。生涯賃金は3億円弱ですが、子ども1人が大学を卒業するまでに5000万円程度が必要といわれています。平均的な収入だと、子ども2人で「かつかつ」の家計になります。その様な家庭に子どもを増やせというのは酷かもしれません。また、

晩婚化やライフスタイルの多様化も、そうした効用効果の結果だと考えます。個人々の最適な判断が合成の誤謬となって、全体不適を招いているのです。

少子化はサブプライム・ローン問題とも関係しています。企業や家計の資金需要が減退し、カネ余り(預金過多)になると、銀行は証券化商品やその他のリスク投資商品を買って運用せざるを得なくなります。私はこうした状態が続く限り、今回と同様の金融危機が定期的に起きると読んでいます。だからこそ、自らの資金運用がどのようなマクロ的影響を及ぼすかを、個人々が慎重に考える必要があります。

■なぜ生めないのか

女性が働くことが当たり前になっている国では、企業や労働市場もそれに対応した形になっています。これらの国でも出生率は一旦急激に落ちますが、そのあとの積極的な女性活用によって出生率が回復する「J字」パターンが見られます(図2)。



それに対し、日本では第1子出産を機に7割もの女性が離職します。育児後復職の難しさは、結果として「生まない」または「1人しか生まない」という選択肢を増やします。専業主婦の場合でも、孤立した状態での育児体験が非常に悪くなるため、1人目で止めてしまう傾向が見られます。その背景にある、日本人男性の家事・育児時間の短さは、文化的要因と長時間労働によるものですが、後者の方がより大きな原因と見ています(図3)。

■両立のハードル

ハードルその1. 男性の意識

働く女性にとって本当の試練は、子どもが小学校に上がる頃です。自助努力だけでは限度があると気付くからです。うつ病や夫婦不和が増えるのもこの時期です。働く女性にとって最も腹が立つ男性の言葉に「手伝ってあげようか」があります。夫に当事者意識が無い証左だからです。「育児は妻の責任。夫は気が向いたとき、余裕があるときだけ手伝う」といったメンタリティでは、働く妻が疲れてしまいます。

ハードルその2. 環境・立場の違いによる不公平感

仕事と家庭の両立が可能なのは、一部の大企業や外資だけという現実があります。「女性優遇策」にも落とし穴があり、子持ち女性だけを優遇し、男性や独身女性に長時間勤務を強いると、不公平感が溜まります。全社員が短時間勤務を選択できる環境が、社会全体で子育てをする必須条件です。つまり、能力・環境に恵まれた一部の人間ではなく、「働き続けたい」と思う女性が、すべて働き続けられる職場作りが課題です。

ハードルその3. サービス利用の壁

WLB実現にはサービス利用も重要ですが、日本には家事・育児のアウトソース化に対する偏見ないし抵抗感が根強く残っています。一方で、子育てを終えた専業主婦が長期ブランク後に労働市場に復帰するのは容易ではありません。そうした、時間に余裕のある女性と、家庭内労働を必要とする若い母親の、需要と供給をマッチングさせるマーケットを作ること大切です。

■女性活用は国家的戦略

女性比率の高い企業ほど業績が高いという事例がありますが、理由は単純で、女性の方が相対的に賃金が安いからです。女性を活用しない場合のマクロ的損失は、相当なものです。労働人口が決して大きくない中で、大卒女性の半分近くが働かず、また、働く女性の多くが外資系に流れています。このように教育投資が国全体の付加価値形成・競争力向上に還元されないのは非常にもったいないことで、日本の国力を削いでいるといえます。

■企業の課題=生産性向上

WLB実現の最大の課題は時間配分です。企業には、「時間は無限にある」「従業員の時間はすべて企業のもの」という考えが定着していますが、そのような考えの下では時間は浪費され、時間当たり生産性も伸び悩みます。その弊害として長時間労働が常態化した結果、晩婚化が進み、既婚者でも家事・育児時間が削られています。そうではなく、「時間は有限かつ貴重なリソース」という前提で、その最適配分を考える必要があります。

日本の生産性が低い理由として、以下の4つが考えられます。

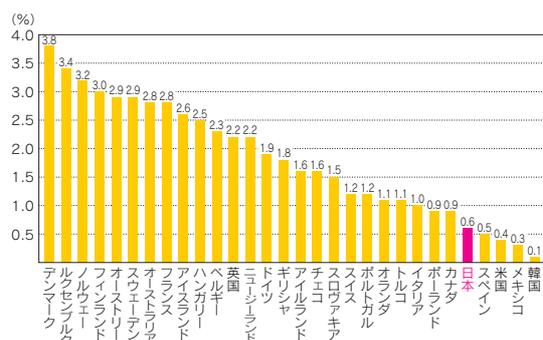
- (1) 余剰労働力の問題。解雇が非常に難しいため、利益を度外視した仕事を与える必要がある。結果、サービス残業が常態化し、インセンティブ上の歪みが生じる。
- (2) 雇用解雇ができないため規模の経済が働かない。

(3) 日本語という物理的障害。「パラダイス鎖国」は逆に参入・退出障壁ともなる。

(4) ROI (return on investment) のハードルレートが低いことによる過当競争の温存。

日本の生産性は米国の約7割ですが、実は二重経済(Dual Economy)といわれています。輸出産業の生産性は米国と同等ですが、国内産業では平均40%程度まで落ち込みます(図4)。この二重性が解消しない限り長時間労働からの脱出は不可能です。

図4



生産性の高い社会を作るコツを13文字でまとめると、「浪費しない、投資を惜しまない」となります。(時間や労働力を浪費しない、将来に対する消費を惜しまない)

行政の課題は予算拡充につきます。高齢者対策費がGDPの3.5%を占める一方、家族政策費がわずか0.7%では、歪みが大きすぎます。せめて家族政策支出が倍になれば、待機児童問題のような量的なことは殆ど解決します。市民が声を上げ、社会的な「空気」を作っていくことが大切です。

同時に、私たちの時間とお金の使い方が社会を変えるという点を強調しておきます。忙しさと金融リテラシーは相関関係にあります。労働収入だけに頼るから忙しい、忙しいから金融収入について考えている暇が無い、だからますます労働収入に頼らざるを得なくなる。この悪循環から抜け出すためにも、お金(家計の金融資産)に適切なリターンを求める視点は重要で、WLB実現の1つの鍵になると考えます。これまでは住宅ローン、定期預金、生命保険が3大金融商品でしたが、最近では長生きした場合のリスクを考えなければならぬなど、カバーすべきリスクも変わってきています。さらに、人口減による住宅地価格の低下もあり、余程の理由が無い限り家を持つのは損な状況です。ただ、そこで私が「お金にもっと働いてもらいましょう」と言う、日本人はなぜか「投機」に走り、堅実的な資産運用の話は少しも出なくなります。日本に金銭教育の伝統が無いのは承知ですが、安全な運用では2.8~5.8%程度のリターンが限度です。リスク耐性に応じたリターン設計と社会的責任指数に応じた投資という視点を、是非持っていただきたいと思えます。

WLB実現は、環境問題と同様、個々人が価値観を転換し、地道な取組を継続するしか方法は無いと思えます。また、少子化対策やWLBもボランティアではないので、企業や国の競争力を回復させる目的意識で進めるべきです。

社会問題のソリューションとしてのテレワーク

(BBL開催日：2008年8月22日)

■スピーカー

田澤由利 ((株)ワイズスタッフ代表取締役)



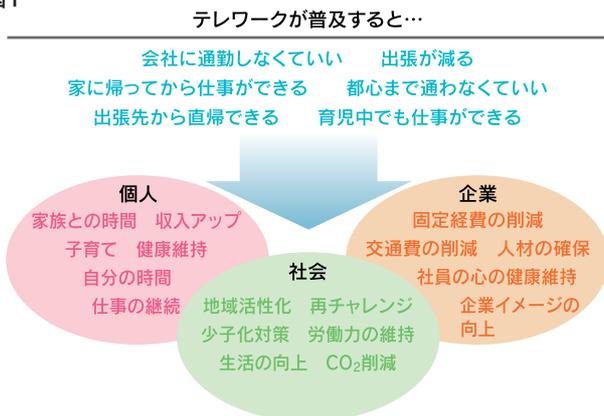
テレワークには大きく分けると、社員が自宅で仕事をする企業導入型(雇用型)と、在宅ワーカーやSOHOといわれる個人事業主がエージェントを通して自宅で仕事をする個人事業型(自営型)の2つがあるが、(株)ワイズスタッフでは両方の性格を持った斬新なテレワークが導入されている。少子高齢化、ワーク・ライフ・バランス、地域活性化などさまざまな問題への有効な取り組みとして注目を集めつつあるテレワークの現状と課題についてご紹介いただいた。

■定義と現状

政府の定義では、テレワーカーとは「ITを活用して、場所と時間を自由に使った柔軟な働き方を週8時間以上する人」と位置付けられています。この定義に基づき国土交通省が行った推計調査では、2005年時点で就業人口の10人に1人がテレワークという就労形態を選択しています。

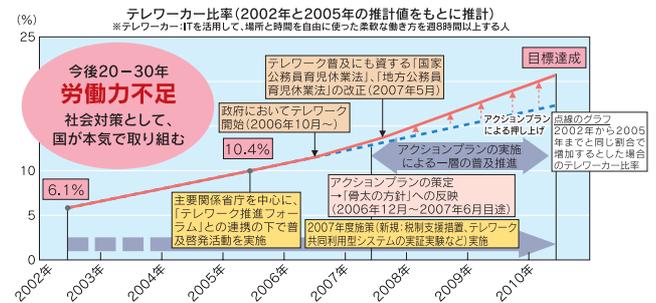
テレワークのメリットは、通勤不要、育児中でも仕事ができる、家に帰ってから仕事ができる、などです(図1)。帰宅後に仕事をしている労働者は多く、おそらく多くの場合サービス残業として処理されているのが現状だと思います。しかし、テレワークではそうした仕事も報酬の対象として位置付けられるようになります。家族と過ごす時間が増えたりすることで、従来仕事を辞めざるをえなかった人も継続できるようになり、企業としても、経費削減やより柔軟な対応が可能となり、社会にとってさまざまなメリットがあります。

図1



政府が2010年のテレワーカー比率2割を目指して「テレワーク人口倍増アクションプラン」を実施する背景には、労働力不足の問題があります(図2)。テレワークの推進により、「働きたいけれど働けない人」に働ける環境や機会を設けることができるようになると考えられているのです。

図2



■テレワーク推進の課題

育児や介護をテレワーク推進の基準にし、福利厚生の一環として導入する企業が多く見られますが、フレックスタイム制の例からもわかるように、福利厚生で導入した制度は、経済状況が悪化したときに最初に引き上げられます。全社員のワーク・ライフ・バランスの視点から、育児・介護の必要性の有無に限らずテレワークを幅広く認めるようにしていくことが必要です。

一方、企業にとっては、テレワークを導入すると社員が喜ぶ、というだけでは不十分です。福利厚生目的やイメージアップ目的だけでなく、生産性や利益が上がり経費も削減できるといったストーリーと、それを裏付ける説得力ある理論が描けなければ、導入に踏み切れません。

地方では仕事に限られており、多くの労働者が仕事を求めて都市に移動しています。一度都市で職を得た場合、それを辞めて地方に戻り、改めて職を得るのは容易ではありません。これは、地方の衰退と都市への集中という社会問題にも直結しています。テレワークはこうした問題に対する大きな解となる一方で、週に1日8時間だけ在宅勤務で残り4日は出勤していても、定義的にはテレワークに分類される現況では、通勤可能な場所に住む必要があるため、問題の根本解決にはつながりません。テレワークを通じた地域の活性化を目指すなら、働く地域を限定しないテレワークも目指すべきです。

■従来型テレワークとネットオフィス型テレワークの比較

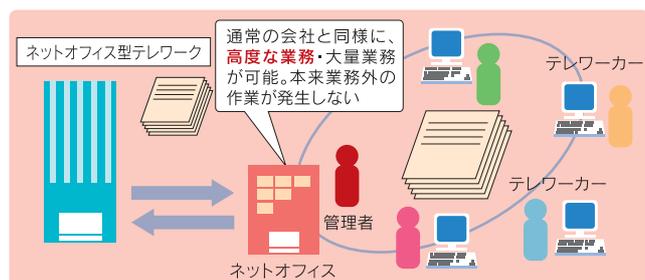
従来は「企業から仕事を受注したSOHOエージェントは、在宅のテレワーカーに仕事を分割して委託する。テレワーカーは処理した仕事をエージェントに戻し、エージェントは各テレワーカーから上がってきた仕事を取りまとめ、発注元の企業に納品する」というパターンが一般的でした(図3)。この場合、データ入力やテープ起こしなどの単純業務や、翻訳やデザインなどの切り分けやすい業務しか扱うことができません。また、テレワーカーのレベルが低い場合、エージェントが対応する必要があり、切り分けた業務を回収して取りまとめる負荷が大きくなります。加えて、単純業務の場合には発注元から買いたたかれることもあり、現在この型のビジネスをしている会社は、開発系やデザイン系などが中心です。

図3



一方、ネットオフィス型では、通常の会社と同じようにネット上にオフィス環境が作られ、チームで役割分担を決めたり情報を交換したりしながら大きなプロジェクトを進めていきます(図4)。IT関連業務などの高度業務や大量業務もこなせるようになり、発注元から支払われる額も大きくなるという好循環が生まれます。

図4



■ネットオフィス型テレワークに適した人材

休業中の社員や、配偶者の転勤、出産、親の介護などで会社を辞めざるをえなかった社員、定年退職を迎えた社員など、能力や働く意欲はあっても働けない人の数が増えています。彼らは、起業したりフリーランスで仕事をこなす独立性の高いワーカーとは異なり、「会社組織に属し協力し合うことで能力を発揮できる」ワーカーであり、「ネットオフィス型テレワーク」に適しているといえます。こうした埋もれた人材がテレワークで働けるようになれば、人口減少や労働力不足、地域格差、少子高齢化といった大きな社会問題の解決につながると考えられます。

■雇用型テレワークの目的と課題

テレワーク導入企業の担当者に話を聞くと、業務の効率向上が大きな課題になっているようです。そのほかに、時間管理、業務評価、社員間の不公平感、チームとしての業務効率も課題として挙げられました。この対策として、まずは「テレワークのできる業務は限られている」という既成概念を取り除き、「どんな仕事でもテレワークできる程、社内業務をIT化する」と発想を転換させることが必要です。制度を突然導入するのではなく、席を固定しないフリーアドレス制の導入や、紙の資料をデジタル化するなどオフィスのIT化からスタートし、ネットワーク上で仕事ができるぐらいIT化が進めば、生産性や効率を低めずにテレワークを導入することが可能です。そうなれば、有能な人材の確保や人材流出の防止、オフィス経費の軽減、社内全業務の効率化、さらには、災害時の危機管理、人材の有効配置、社員のメンタルヘルス対策も進むようになります。

では、導入に向けた社内のIT化はどう進めるべきでしょうか。IT化とは、セキュリティのあるネットワーク基盤の上で、オフィスの環境・機能1つ1つをネットに移していくことです。進め方は企業によって異なりますが、たとえば、スケジュールや伝言メモ、ワークフローのネット上での共有、遠隔地とのコミュニケーションを可能にするTV会議システムやメッセージング、IP電話の導入、資料をデジタル化しネット上のキャビネットに保管してアクセス可能にする、タイムカードのネット上の導入などが挙げられます。

しかし、私たちは実際にネットオフィスを運営する中で、単にオフィスの道具や備品を「IT化」するだけでは離れた場所でのチームワークは形成できないことに気がつきました。最も重要なのは、「チームにおける業務コミュニケーションのIT化」です。「報告、連絡、相談(ほうれんそう)」がチームワークの基礎を成すという事実は、IT化されてもテレワークが普及しても変わりません。このコミュニケーションをしっかりとIT化出来て、初めてチーム業務における効率が向上するのだと考えます。企業としては、こうした環境を整えていくことで優秀な人材を確保できるようになり、働く側も会社を辞めずに働き続けることができるようになるのです。

テレワークは家で仕事をするという単純なものではありません。それがうまく機能するためには、組織力(組織としての総合力・管理能力・団結力)、信用力(情報セキュリティ体制、安定した業務体制、安心できる管理体制)、個人能力(個人の業務能力・責任意識、自己管理能力)が求められます。全ての人が自宅で自分を律しながら仕事ができる訳ではないため、テレワーカーとしての自覚を持って仕事ができる人を選んで推進する必要があります。

少子化、労働力不足、都市集中など、さまざまな社会問題のソリューションとしてテレワークを普及させていくためには、単に制度を導入するだけでなく、持続可能なものにするためにさまざまな角度から取り組みが必要です。その1つの手法がネットオフィス型のテレワークであると考えています。

国際化する日本企業の実像

—企業レベルデータに基づく分析—

■ DP No.08-J-046(2008年9月)

若杉隆平／戸堂康之／佐藤仁志／西岡修一郎／松浦寿幸／
伊藤萬里／田中鮎夢

URL : <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/08j046.pdf>
(英語版 : <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/08e036.pdf>)



若杉隆平

RIETI研究主幹・ファカルティフェロー
京都大学経済研究所教授

Profile わかさぎ・りゅうへい

東京大学経済学博士。1989年信州大学経済学部教授、1990年通商産業省環境政策課長（初代）、1992-2004年横浜国立大学経済学部教授、98-2000年同大学経済学部長、2000-03年同大学副学長、2004-07年慶應義塾大学経済学部教授、2006年からRIETI研究主幹・ファカルティフェロー。2007年から京都大学経済研究所教授・慶應義塾大学客員教授。第2回小島清賞受賞。主な著作は『現代の国際貿易』（岩波書店）（国際ビジネス研究会・学会賞受賞）、『国際経済学（第2版）』（岩波書店）、『技術革新と研究開発の経済分析』（東洋経済新報社）等。

輸出やFDIを行い国際的に活動を展開する日本企業に関する研究は数多いが、国際化した日本企業の実像を包括的に示す実証研究は乏しかった。若杉RIETIファカルティフェローらの研究チームは、海外展開している企業の個票データを活用して、国際化した日本企業の全体像を探るための多角的な分析を行うとともに、企業レベルの研究で先行する欧州企業に関する分析との比較も試みた。

企業の国際化と生産性などの分析を通して、国際化した企業のパフォーマンスが国際化していない国内型企業よりも高いなど、欧州企業との共通点が確認された一方で、国際化企業と国内型企業のパフォーマンスの差が、日本の場合は欧州よりも小さいといった日欧の差も浮き彫りになった。

——どのような問題意識から、この論文を執筆されたのでしょうか。

従来の国際貿易分野の研究では、国際的な活動をする企業は同じ形をしていると考えて、代表的な企業を想定して議論されてきました。しかし、企業は多様で異質な存在です。輸出や海外投資などの国際的な事業活動をするにはコストがかかるので、そうしたコストを賄ったうえで利益を出せる企業が、輸出や海外直接投資（FDI）をしていると考えられます。理論面の研究では、こうした高い生産性を持った企業だけが、輸出・FDIなどの活動ができるということをもデル化し、分析を深めつつあります。

また実証面では、米国で、生産性や資本、技能集約度、雇用規模などの企業特性と輸出との関係を論じた研究が積み上げられたほか、欧州でも、欧州連合（EU）全体を対象に研究が取り組まれ、国際貿易やFDIは生産性の高い少数の企業により担われていることが明らかになってきています。それに対し、日本の企業については、欧米のように輸出やFDIを行う企業の包括的な姿をとらえるような研究が少ないのが実情です。

そんな時、RIETIと研究交流のある英国シンクタンクのCEPR（Centre for Economic Policy Research）から、日本でも欧州と同様の研究をしてみないかという誘いがあり、国際化する日本企業の実像を探る研究を始めることにしました。

こうした研究には、個別企業の詳しいデータ、つまり、個票データが欠かせませんが、日本では「企業活動基本調査」と「海外事業活動基本調査」のデータから企業のミクロレベルの情報を得ることができますので、これらのデータを用いて分析を行いました。

もっとも、データの整備という点では欧米はもっと進んでいることが研究交流で明らかになってきました。特に欧州では、フランスのように、企業別にどの国にどの品目を輸出したかという仕向け地別・品目別のデータまで整えている国もあります。

この研究は欧州企業との比較という観点で、日本企業の特徴を探ったものですが、欧州ではそうした分析が可能なデータが日本以上にそろっているという印象を受けます。欧州がこうしたデータ整備に力を入れている背景には、輸出やFDIなどの国際化企業の活動を支援するための政策が必要であるという合意がEU域内にあり、そのために不可欠な統計データの収集環境が、EU統合以降に整備されたのではないかと思います。

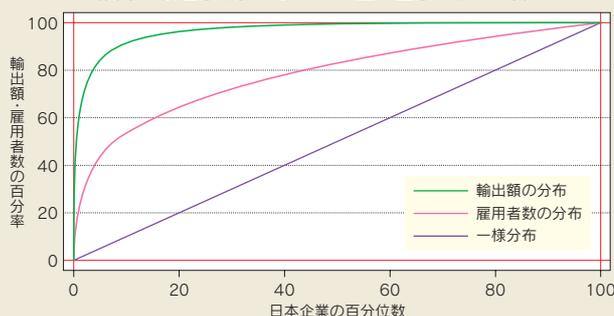
上位10%の企業が輸出全体の9割をカバー

——生産性が高い少数の国際化した日本企業は、貿易・投資全体のどの程度の割合を占めているのでしょうか。

図1を見ると、製造業における輸出企業全体のうち、上位10%の企業が輸出額全体に占める割合は、2003年時点

で92%を占めています。上位5%でも全体の85%を占めており、上位1%というごく僅かな企業群で62%を占めるほど、上位企業の占める比率は高いのが特徴です。雇用者数でも上位集中の傾向がうかがえますが、輸出額では、輸出全体に占める上位企業への集中度がさらに高いことがわかります。

図1：上位輸出企業による輸出額・雇用者数の占有率
（日本の製造業に属する50人以上の企業、2005年）



注：横軸には左から輸出額の多い順に企業を並べている。
縦軸には、累積輸出額・累積雇用者数の百分率をとっている。
中央の直線から乖離するほど、上位輸出企業に、輸出額・雇用者数が集中していることを示す。
出所：経済産業省「企業活動基本調査」より著者が作成。

こうしたトレンドは1997 - 2005年の間、ほとんど変わっていませんので、上位企業への集中という傾向は一時的な現象ではなく、長期間にわたって少数の企業が輸出のかなりの部分を担ってきたということがわかります。ただし、上位1%の企業が占める割合に関してだけ見ると、近年やや減少傾向にあり、輸出への参入が進んできていることも注目されます。

一方欧州でも、少数企業が輸出を担ってきたという傾向は同様であり、こうした生産性の高い少数の大企業を「the happy few」（幸福なる少数者）と呼んだEUの研究文献があります。ちなみにこの呼び方は、シェイクスピアの『ヘンリー5世』からの引用で、自軍を「幸福な少数者」と称えて力づけた演説にちなんだものです。

——国際化した企業の特徴を議論する前に、まず国際化企業の定義を教えてください。

私たちは、FDIないしは輸出をしている企業を「国際化企業」と定義しています。いずれもしていない企業が非国際化企業、すなわち国内型企業ということになります。

なお、時系列で議論する時は、ある時点で輸出やFDIをやめた企業については、国際化企業から除外しています。

国際化企業のパフォーマンス、非国際化企業を大きく上回る

——では、国際化した企業はどのような特性を持つのでしょうか。

国際化した企業と、国内型の企業のパフォーマンスについ

て調べてみました。ここでは、雇用者数、付加価値、賃金、資本集約度、技能集約度の5項目に関して、まず、輸出企業の平均値が輸出していない企業の平均値をどの程度上回っているかを計算しました(表1)。輸出企業の平均値と、輸出していない企業の平均値の比(これを「プレミアム」と定義します)が、1を上回っているかどうかを確認しました。同様に、FDI企業の平均値が、非FDI企業の平均値をどの程度上回っているかもみました。

表1: 輸出企業・FDI企業プレミアム

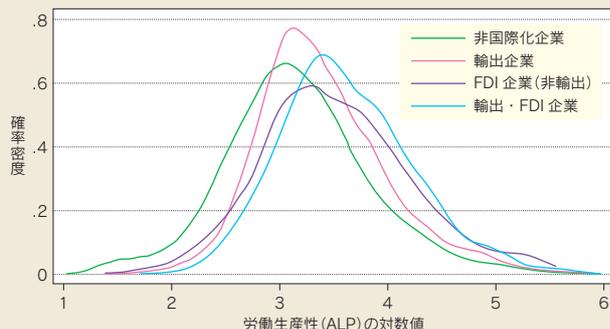
国	雇用者数 プレミアム	付加価値 プレミアム	賃金 プレミアム	資本集約度 プレミアム	技能集約度 プレミアム
輸出企業プレミアム					
日本	3.02	5.22	1.25	1.29	1.58
ドイツ	2.99		1.02		
フランス	2.24	2.68	1.09	1.49	
イギリス	1.01	1.29	1.15		
イタリア	2.42	2.14	1.07	1.01	1.25
ハンガリー	5.31	13.53	1.44	0.79	
ベルギー	9.16	14.8	1.26	1.04	
ノルウェー	6.11	7.95	1.08	1.01	
FDI企業プレミアム					
日本	4.79	8.79	1.26	1.53	1.52
ドイツ	13.19				
フランス	18.45	22.68	1.13	1.52	
ベルギー	16.45	24.65	1.53	1.03	
ノルウェー	8.28	11	1.34	0.87	

出所:日本のデータ(2003年)は、経済産業省「企業活動基本調査」より筆者等が推計。他の国は、Mayer and Ottaviano(2007)

注:表の数値は、非輸出(FDI)企業に対する輸出(FDI)企業の比として各変数のプレミアムを示す。括弧内の数値は、標準偏差の比である。日本は従業員数50人以上の企業のみ、フランス、ドイツ、ハンガリー、イタリア、イギリスは大企業のみ。ベルギーとノルウェーのデータは全企業を含む。

表1より明らかなように、ごく少数の場合を除いて雇用者数、付加価値、賃金、資本集約度、技能集約度の5項目のすべてについて、すべての国でプレミアムは1を上回っています。つまり、輸出・FDI企業は、輸出やFDIを行っていない企業と比較して、多くの人を雇用し、より高い付加価値を生み出し、より高い賃金を支払い、より資本集約的であり、より技能集約的でもあるということになります。

図2: 日本のFDI企業・輸出企業・非国際化企業の労働生産性(ALP)の分布(2005年)
(日本の製造業に属する50人以上の企業)



注:労働生産性(ALP)は労働者1人当たりの売上高を意味する。グラフは非国際化企業、輸出企業(非FDI)、FDI企業(非輸出)、輸出・FDI企業それぞれの労働生産性(ALP)の分布を示している。
出所:経済産業省「企業活動基本調査」より筆者らが作成。

次に、生産性という観点から見ても、図2が示すように国内型企業の実績が最も低く、続いて、輸出あるいはFDIを行っている企業、輸出とFDIの両方を行っている企業の順に高くなっていきます。図の分布の中心が右にあるほど生産性が高いことを意味しています。ここでは生産性の指標として労働生産性を使っていますが、全要素生産性(TFP)という別の生産性の指標でも同様の結果が得られます。

こうした結果は、国内での事業活動に比べて輸出やFDIにはコストがかかり、そのコストをカバーして利益を出すには企業の生産性が高くないとできない、という理論面での研究成果と合致します。

——日本の企業の特徴は、欧州企業と比べて違いがありますか。

欧州企業についても日本企業と同じような研究結果を得ていますが、表1をみると、輸出・FDI企業と、国内型企業のパフォーマンスの差は、日本よりもさらにはっきりしています。例えば、FDI企業で見た場合、雇用者数に関する日本のプレミアムが4.79なのに対し、ドイツは13.19、フランスは18.45と10を大きく上回ります。これだけ日欧で大きな差があるとすると、生産性の違いが、国際化企業と国内型企業のパフォーマンスの違いを説明する重要な要素だとしても、それ以外の要因が働いているとも考えられるかもしれません。

例えば、欧州企業の輸出・投資先は、本社がある本国と比較的同質な欧州圏の国に集中するのに対し、日本企業の場合は、例えば最大の貿易相手国である中国が資本や技術の面で格差が大きいなど、輸出・投資先の比重が高いアジアが必ずしも本国とは同質とはいえない点を考慮すべきかもしれません。こうした観点を考慮した理論、実証分析が求められることを示唆しています。

国際化の進展が後押しする
生産性の上昇

——国際化企業の高いパフォーマンスの原因は何でしょうか。

国際化企業は投資などのコストをカバーできるだけの高い生産性を持っているのですが、その理由としては2つの説明が考えられます。

1つは、数多くある企業のなかで、生産性の高さという条件を達成した企業だけが生き残ることができるという考えです。自然淘汰(self-selection)仮説と呼ばれるもので、生産性の高さは、研究開発や技術革新など既存の研究成果を活用して測定します。

もう1つは、国際化することで、外国市場に関する知識を得たり、外国の技術を吸収したりすることが企業の生産性の向上につながるという関係による説明も考えられます。これは経験による学習(learning by doing)仮説と呼ばれます。

——これらの仮説について、分析ではどのような結果が得られましたか。

企業の国際化と生産性の因果関係については、これまでもさまざまな実証研究が行われてきていますが、自然淘汰仮説は広く確認されている一方で、学習効果に対する評価は明確ではありません。本論文では、次のようにしてこれらの仮説に簡単な検討を加えてみました。

2000年時点で国際化をしていない企業群を対象として、2001年に国際化（輸出ないしはFDI）を始めた企業群と、依然として国内型の企業群の生産性が、どのように変化するかを、2000年から2005年の労働生産性の推移で調べてみました。その結果、国際化にスイッチした企業は、国際化へスイッチしない企業に比べて、労働生産性がより大きく向上していく傾向があることが分かりました。2つの企業群における労働生産性の差は国際化したことのみによることは断定できないにしても、生産性の差が生じたことには国際化が影響した可能性はありえるのではないのでしょうか。

これ以上の議論をするには、より厳密な研究・議論が必要になりますが、もし国際化の進展が生産性の上昇につながるとすれば、政策的には強力なメッセージとなります。生産性が向上するためには限られた資源が有効に使われる必要がありますので、国際化は企業の効率性を高めるという観点から経済全体にとって望ましいということになるからです。

貿易・投資のコストが左右する 進出企業の数

——企業の国際化と、投資先との距離の関連についても分析しておられますね。

元々は相手国との貿易額の変化を、進出した企業数と、一企業のあたりの貿易額に分解して、その要因分析をしたかったのです。欧州では、企業レベルで相手国別、品目別の輸出額のデータが入手可能なため、貿易額での分析が可能です。しかし、日本では企業レベルでは相手国別の輸出額のデータが入手できないため、FDIによる海外現地法人の売上高に着目しました。

日本企業が海外に持つ販売子会社の現地での売上高（＝販売額）の増加理由を、1社当たりの売上高が増えたのか、あるいは販売する会社（＝進出企業）数が増えたのかというように分けて、分かれたものそれぞれに、「進出先の経済規模」や「日本から進出先までの距離」という要素が、どのように影響を与えるかを、グラビティモデルを使って分析しました。

その結果（表2）、「進出先の経済規模」は、企業数、販売数に同程度に影響を与えていますが、「日本から進出先までの距離」は、進出企業数に大きな影響を与えることがわかりました。つまり、投資相手国までの距離の遠近が、当該国へ進出する企業数を変化させることにより、総売上高に影響を与えているわけです。

表2：経済の規模と距離が与える影響
（グラビティモデルの推計結果）

	1社当たり販売額	進出企業数
GDP(経済の規模)	0.51***	0.6***
距離	-0.24**	-1.26***

***、**はそれぞれ1%、5%水準で統計的に有意であることを示す。

——産業別には何か特徴がありますか。

産業別の傾向をみると、日本からの距離が現地の販売額に大きな（マイナスの）影響を与えるのは、電機機械産業です。部品メーカーを含めた電機機械産業は、近隣諸国で生産して国際市場に販売する傾向が強いと考えられます。これに対し、同じ基幹産業でも、自動車産業は米国などの生産国における国内市場向けに売られる傾向が強いため、距離の影響が比較的小さいと考えられます。

——この分析結果からどのような政策インプリケーションが得られるでしょうか。

日本からの距離が圧倒的に企業数に影響を与えているのは、日本の多くの企業が東アジアに直接投資して現地販売・輸出などの企業活動を行っていることが理由になっていると思います。距離とは、すなわち国同士の貿易コストを示しており、今回の分析でも、国と国の間の取引にコストがかかると、企業数が急激に減ることが分かります。

今回の分析結果から、より多くの企業が国際化という流れに参加できるようになるには、自由な取引ができ、貿易コストが低い環境を作る施策が効果を持つという政策インプリケーションを導くことができると思います。

——今後の研究の課題は何でしょうか。

前にも述べましたが、生産性だけが唯一の国際化を決める要因ではないかもしれません。例えば、産地のような企業集積地を考えると、情報の蓄積、人材の教育などの外部経済性、つまり企業外の要素が国際化に寄与する可能性があると考えられます。外部経済性としては他にも、ファイナンスの制約要因を除去するための政策などが、国際化に影響する要因として考えられるわけで、これらを考慮した研究を進めることも重要であると思います。

また、従来のFDIについての議論は、投資先の同質性を前提にした水平的な投資という欧米式の発想になりがちであるため、異なる水準にあるアジア諸国への投資が多い日本企業にそのまま当てはめることができないかもしれません。日本企業の実情にも合うように、もう少しモデルを工夫する必要があるとも考えられます。

さらに、国内型企业と国際化企業を分ける境界値（カットオフポイント）を理論的に算出してみますと、欧州企業と日本企業では、その境界値が異なることが分かります。その理由を掘り下げてみることも課題です。

日本のODAによる**技術援助** プログラムの**定量的評価**

—インドネシア鑄造産業における企業レベルデータ分析—

DP No.08-J-035 (2008年7月) **戸堂康之**

URL : <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/08j035.pdf>
(英語版 : <http://www.rieti.go.jp/en/publications/dp/08e024.pdf>)



戸堂康之

RIETIファカルティフェロー
／東京大学新領域創成科学研究科准教授

Profile とどう・やすゆき

東京大学教養学部卒業、スタンフォード大学Ph.D. (経済学)。東京都立大学助教授、青山学院大学助教授等を経て、2007年より現職。専門分野は開発経済学・国際経済学・応用ミクロ計量経済学、特に直接投資や開発援助を通じた途上国への技術伝播の分析。主な著書・論文は、『技術伝播と経済成長—グローバル化時代の途上国経済分析—』(勤草書房)、Knowledge Spillovers from Foreign Direct Investment and the Role of R&D Activities: Evidence from Indonesia” Economic Development and Cultural Change vol.55 No1 (共著) 等多数。

開発経済学の分野では、様々なマイクロデータを使って経済援助の効果を定量的に評価するという取り組みが始まっている。こうした研究の蓄積は、政府開発援助 (ODA) に多額の予算を使っている日本のような援助国にとって政策評価の重要な基礎的知見となる。

本DPにおいて戸堂RIETIファカルティフェローは、日本政府によるインドネシア鑄造産業に対する技術援助プログラムの効果について、この分野で初めて企業レベルのマイクロデータを使用して定量的な推計を行った。その結果、技術援助が技術水準を表す「不良品率」を引き下げる効果を持つことが確認された一方で、日本の援助終了後にインドネシアの協力機関によって行われた技術援助の効果は見いだされなかった。技術援助の効果がよりすそ野の広がりを持ち、長期的に持続するような枠組みづくりが必要になっている。

前例のない企業データによる 技術援助分析

——分析の動機からお聞かせください。

途上国の経済成長や貧困削減などを目的に、多くの国際機関や先進諸国が多額の予算を開発援助に投じています。近年、そのような援助の効果に関して、国レベルのマクロデータを用いた計量経済学的分析による研究が活発に行われてきました。しかし、援助が経済成長に与えるマクロ的な効果については必ずしもはっきりしないのが現状です。これに対して、最近では家計や企業などのミクロデータを使った貧困削減プロジェクトの効果分析に注目が集まっています。マクロデータでは検証が困難な分析、例えばどのようなプロジェクトが特に効果的かといった、きめ細かい分析ができるからです。

ところが、援助プロジェクトの効果の分析は必ずしも簡単ではありません。例えば、援助プロジェクトに対する主観的な満足度を聞くことはプロジェクトの事後評価としてよくやられますが、それでは援助の定量的な効果を測ることはできません。また、援助プロジェクトの参加者のみに対してプロジェクト前後の所得や健康状態の変化などを調査し、それによって援助の効果を判断することがありますが、このような手法でも援助の効果を正確に測ることはできません。なぜなら、例えば被援助国の経済が全体として成長している場合、援助プログラムの参加者だけを対象にした評価では、経済全体の成長の効果を援助の成果と取り違えてしまう可能性があるからです。したがって、援助効果の測定は、援助の参加者グループと非参加者グループを比較しなければ正確には行えません。しかも、後で詳しく述べるように、比較の対象となる非参加者は、医学の世界で薬の効果を測定するときのように、潜在的には参加者と同じような特徴を持っていないなければならないのです。

こうした流れを受け、本研究でもミクロレベルの企業データを用い、援助の中でも特に技術援助を取り上げました。私の知る限り、企業レベルデータを使って技術援助プログラムの効果を計量経済学的に推計した研究は他にはありません。このように学問的に新しい分野であることに加え、何よりこうした研究がより正確な政策評価につながるという観点から研究に取り組みました。

——今回、インドネシアの鑄造産業を取り上げた理由は何ですか。

日本企業は、アジア各国・地域に進出して自動車や電気・

電子機械を現地生産していますが、進出企業はコストを抑えるために生産に必要な部品を日本から輸入するのではなく、できるだけ現地調達する必要があるため、現地の地場企業の技術力の向上を望んでいます。そのような事情を背景として、日本政府はこれまでにアジアの部品産業、裾野産業に対してさまざまな技術援助プログラムを行ってきました。インドネシアの鑄造産業はその一例で、これまで日本政府によって様々な技術援助プロジェクトが行われており、現地企業への援助の効果を測るうえで興味深いケースといえます。

技術援助プログラムの主要なものは、国際協力機構（JICA）による『鑄造技術分野裾野産業育成計画』、通称SIDCASTプロジェクトと呼ばれるものです。JICAはインドネシア産業省の下部組織である金属機械工業研究所（MIDC）を協力機関として、約3億円相当の機材を供与し、滞在期間が2年から4年の長期専門家を8名、6ヶ月以下の短期専門家を61名派遣しました。技術援助プログラムは、JICA・MIDC技術者が各企業を訪問する巡回技術指導、平均期間約20日の中期の研修コース、1日研修セミナーの3種類に分かれます。また、SIDCASTプロジェクト終了後もMIDC単独での技術指導が可能になるよう、MIDC技術者に対する技術支援も行われました。

この他にもインドネシアの鑄造産業に対して行われた日本の技術支援には、経済産業省所管の海外技術者研修協会（AOTS）が技術者・管理者を日本に招聘して行う技術研修や、海外貿易開発協会（JODC）による専門家派遣事業、JICAのシニア海外ボランティア制度などがあります。JODCの支援事業では毎年200人以上の日本人技術者が途上国に派遣され、インドネシアが全体の25%を占めています。シニアボランティア制度では毎年400人以上の、主として定年後の専門家が途上国に派遣されており、インドネシアはこのうち約6%を占めます。

——調査の対象となったのはどのような企業ですか。

企業データを入手するのは容易なことではありませんが、今回はMIDCの協力を得て、インドネシア鑄造産業における200企業に対して独自の企業調査を行うことができました。これらの200企業は、非常に小規模の家族経営の企業を除けば鑄造産業の企業をほぼ網羅しています。表1にあるように、これらの企業は4地域に集積し、主に自動車産業や電機産業の部品を製造しています。製品はレバーや滑車などの単純なものから、クランク・シャフトやシリンダー・ヘッドなどの高度な技術を要するものまで含まれます。

日本のODAによる技術援助プログラムの定量的評価

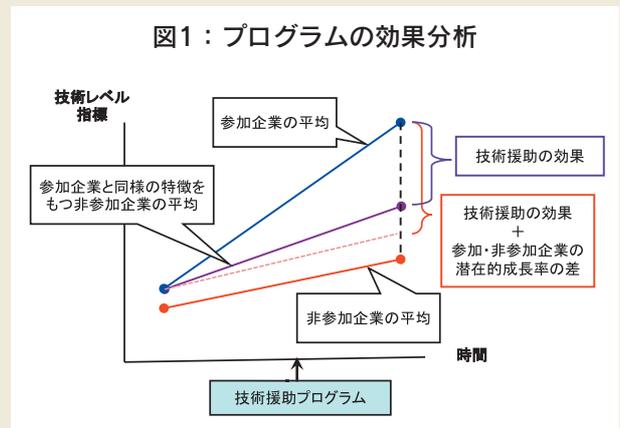
200 企業のうち 150 企業が回答し、回答率は 75% でしたが、この回答率はこの種の調査としてはかなり高い水準です。収集データには、2000-2005 年の 6 年間にわたる生産量、投入量、既存のセンサステータなどでは取れない技術指標としての「不良品率」、技術援助プログラムに参加したか否かに関する情報が含まれています。最終的に分析可能な延べ企業数は 285 になりました。このうち延べ 93 の企業が日本の開発援助による技術援助プログラム、すなわち SIDCAST の巡回指導、研修コース、1 日セミナー、AOTS の研修プログラム、JODC の専門家、および JICA のシニアボランティアによる技術指導のうち 1 つ以上に参加しています。

表1：分析対象企業の地域別および
援助プログラムへの参加・不参加件別件数

	西部ジャワ	中央ジャワ	東部ジャワ	スマトラ	合計
プログラム参加のべ企業数	14	67	9	3	93
SIDCAST	14	62	9	3	88
巡回技術指導	11	44	7	3	65
研修コース	7	49	4	2	62
1日研修セミナー	8	27	5	2	42
AOTS技術研修	3	1	0	0	4
JODC専門家派遣	3	0	0	0	3
JICAシニアボランティア	0	27	0	0	27
プログラム非参加のべ企業数	51	77	54	10	192
合計	65	144	63	13	285

— 分析の方法について教えてください。

日本の技術援助プログラムに参加したことが企業の技術力を高める役割を果たしたかどうかを検証するため、技術援助プログラムが不良品率の変化に与えた効果を推計しました。プログラムに参加した企業の不良品率が下がれば、技術力の向上にプラスの影響があったと判断するわけです。ただし、すでに述べたようにプログラムの効果を測定するのは簡単ではありません。例えば、技術援助プログラムに参加できる企業は、潜在的に技術力の高い企業だけである可能性があります。そのような場合、参加企業と不参加企業の技術レベルの成長の差は潜在的な技術力の差をも反映しており、プログラムへの参加の効果だけを示すものではありません（図 1、青線と赤線の比較）。したがって、参加企業と潜在的には同じような特徴をもった不参加企業との技術レベルを比較する必要があります。



本来こうした問題は、無作為にプロジェクトの参加者・非参加者を選んでプロジェクトを行う無作為実験であれば生じません。しかし、今回の研究は、プロジェクト終了後にデータを収集したため、無作為実験を行うことはできませんでした。また、多くの場合、企業に対して無作為に技術援助プロジェクトの参加・非参加を選ぶのは、倫理的・政治的理由から非常に難しいのが現状です。

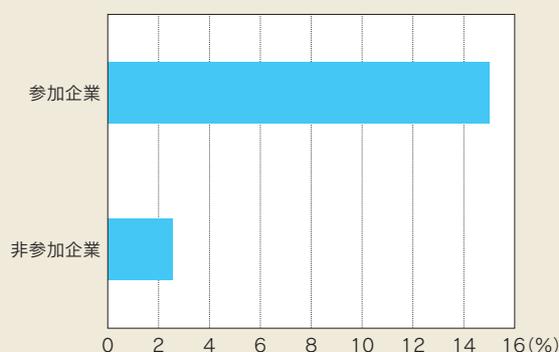
そこで、本研究ではこうした無作為実験によらないデータを使った効果分析における計量経済学の対処法として、近年応用例が増えている「プロペンシティ・スコア・マッチング (PSM)」という手法を使いました。これは、技術支援プログラムの各々の参加企業を、企業の規模や従業員の教育レベルといった点でその参加企業と同様の特徴を持ちながら、たまたまプログラムに参加しなかった企業をみつけて比べてみる方法です。具体的には、プログラム前の特徴を基に、各企業のプログラムへの参加確率を推計し、各参加企業と同様の参加確率を持つ非参加企業をマッチさせて、参加企業と同様の性質を持つ非参加企業のグループを作ります。その上で、その非参加企業グループと参加企業グループのプログラム実施前後の技術レベルの変化の差を比較します（図 1、青線と紫線の比較）。これによって、あたかも無作為実験によってプログラムの参加企業と非参加企業を比べたようなことができるため、信頼度の高い技術援助の効果測定が可能になります。もともと労働経済学でよくつかわれてきた手法ですが、最近では世銀が農村道路の効果測定に使うなど、貧困削減プログラムの効果測定にも使われています。

不良品率の低下、「6年分」に相当

——推計の結果はどのようになりましたか。

推計結果をまとめたのが図2です。日本の技術援助プログラムに参加した企業は、プログラムに参加することで1年目には不良品率が平均して15%程度低下し（図2、上の棒グラフ）、翌年は16%程度低下しています。サンプル全体では1年間の不良品率の低下率は平均的に2.5%程度ですので（図2、下の棒グラフ）、何らかの日本の技術援助プログラムに参加することによって、平均的には6年分の技術レベルの向上が見られたということになります。なお、企業をマッチせずに参加企業と非参加企業の技術レベルの変化率を比較した場合、両者には統計的に有意な差がありませんでした。つまり、同じデータを使った分析でも、適切な計量経済学の方法を使わないと誤った結果が得られ、誤ったプロジェクト評価につながる危険があります。

図2：不良品の減少率（一年当たりの平均値）



このほかに、研修プログラムに参加した企業の技術の向上がその後周辺の非参加企業に波及しているかどうかというスピルオーバー効果と、インドネシア側の協力機関であるMIDCがSIDCASTプロジェクト終了後に独自に行っている技術援助プログラムの効果についても同様の方法で検証しました。しかし残念ながら、スピルオーバー効果も、MIDCによる技術支援プログラムの効果も認められませんでした。後者の結果は、JICAのSIDCASTプロジェクトの目的の一つである、MIDC技術者への技術移転が円滑に進まなかった可能性を示唆しています。

マイクロデータを収集して 定量的なプロジェクト評価を

——分析結果を踏まえた技術援助政策の課題について、お考えをお聞かせください。

日本の技術援助に一定の効果が認められたことは評価されるべきです。ただし、非参加企業に対する技術の波及効果は見られませんでしたし、現地のカウンターパート機関への技術移転も不十分でした。こうしたことから、技術援助の効果がよりすそ野の広がりを持ち、長期的に持続するような枠組みづくりが必要になっているといえます。

さらにこの研究が示唆しているのは、企業レベルや個人レベルのマイクロデータを収集して開発援助プロジェクトを評価することの重要性です。援助プロジェクトの効果を定量的に評価することは困難であると考えられがちですが、マイクロデータに適切な分析手法を適用することで、援助プログラム評価が可能になるということが本研究で示されています。この点を踏まえ、開発援助プロジェクトを実施するにあたっては、その効果を定量的に評価するために必要なマイクロデータを長期間継続して収集していくような体制を整えていくべきでしょう。

——今後の研究課題は。

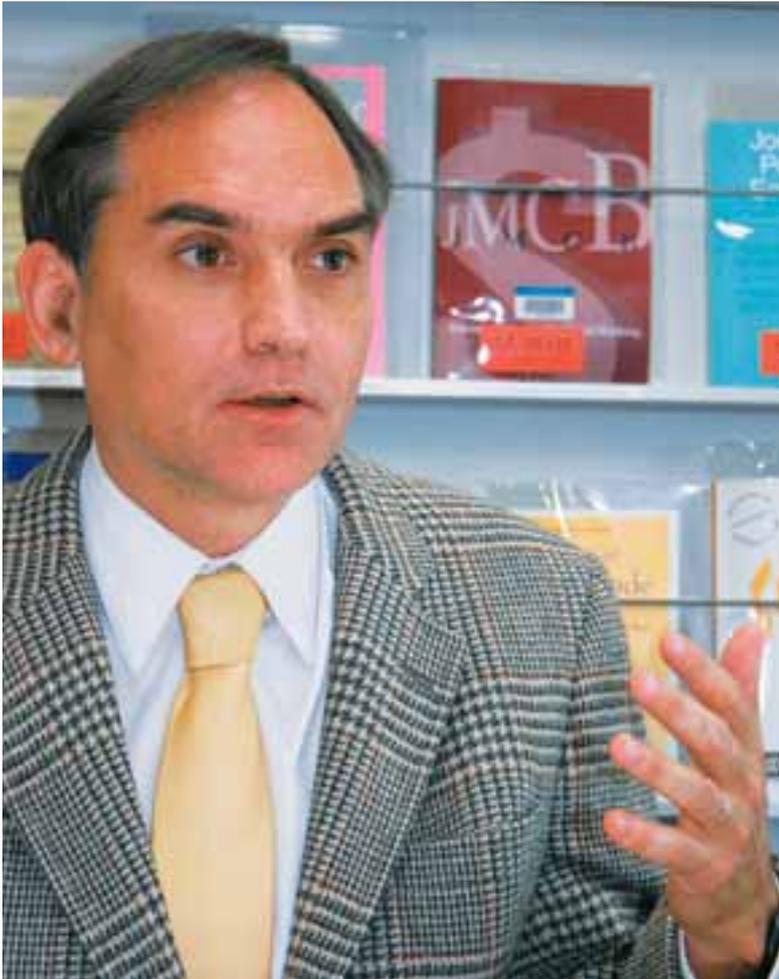
本研究にはまだ不十分な点もあります。例えば、多様な技術援助プログラムを区別せずに、それらの効果を分析した点です。プログラムごとに効果を推計しようとすると、観測数が少なくなりすぎてしまうこと、また多くの企業は同じ年に複数のプログラムに参加していたことから、個別プログラムの効果を取り出して測定することがかなり困難であることが原因でした。今後は、この問題を乗り越えて、援助のタイプ別に決めの細かい効果分析にも取り組んでいきたいと考えていますが、そのためにもやはり大規模なマイクロデータの収集が必要となります。また、分析対象国や産業を広げていくという研究の面的な拡大も課題になります。現在、タイの金型産業でも同様の研究を進めているところです。

今後も技術援助の研究に継続して取り組んでいくつもりですが、現在、技術の中でも特に環境技術の分野に興味があります。途上国のエネルギー効率の向上は、地球温暖化への関心の広がりとともに世界的な課題として位置づけられるようになっており、どのような技術支援がより効果的なのかが問われているからです。

The Effect of Exchange Rate Changes on China's Labor-Intensive Manufacturing Exports

DP No.08-E-038 (November 2008) Willem Thorbecke, Hanjiang Zhang

URL : <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/08e038.pdf>



Willem Thorbecke

Senior Fellow, RIETI

Profile ウィレム・ソーベック

RIETI Senior Fellow Willem Thorbecke is an Associate Professor in the department of economics at George Mason University. He has previously held the position of Visiting Scholar at the ADB Institute, the Jerome Levy Economics Institute, the Social Security Administration, and the Cowles Foundation for Research in Economics. His research has been widely published and his areas of expertise include monetary economics, financial economics, and international economics. Professor Thorbecke received his Ph. D. from the University of California, Berkeley; and his B. A. from Cornell University.

As China's share of global trade increases, so does the importance and impact of the value of its national currency - the renminbi (RMB). The Chinese government has fixed the value of the RMB to the U. S. dollar and set tight restrictions on how much it is allowed to fluctuate from its dollar peg.

What would some of the effects be if the value of the RMB were determined on the open market? In research conducted by REITI Senior Fellow Willem Thorbecke, he examines the relative value of the RMB and explores what effect its appreciation might have on labor-intensive industries in the manufacturing sector of the Chinese economy.

Thorbecke has reported his findings in his paper on Chinese exchange rate changes and their effects on exports, where he confirms some of the arguments made by Chinese policymakers in defense of the current RMB exchange rate, and also points out what the impact would be on trade currently dominated by China if the RMB were allowed to appreciate with respect to the currencies of its trading partners and foreign competitors.

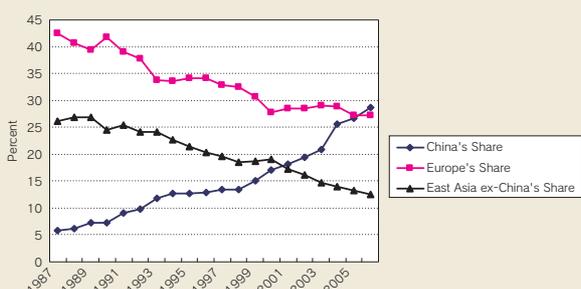
The Present state of disequilibrium in China's balance of payments

—1) What observations and intuitions prompted you to conduct this research?

We are all interested in China's export juggernaut. China's exports have grown faster than 22% per year between 2005 and the first half of 2008. Its current account surplus exceeded 11% of GDP in 2007, and its capital account surplus approached 3% of GDP, leading many people to argue that China faces a fundamental disequilibrium in its balance of payments and that it needs to let the RMB appreciate.

This leads to the question of how an RMB appreciation would affect China's exports. The Chinese government has resisted calls for faster appreciation, saying it would damage labor-intensive exports. Chinese policymakers have argued that profit margins for labor-intensive goods are razor-thin and an RMB appreciation would decimate these industries. It is also likely that fear of losing competitiveness relative to other exporting nations has prevented China from allowing its currency to appreciate. We thought it would be helpful to have some concrete evidence concerning these issues. That is why we conducted this research and wrote the paper.

Figure 1: China, Europe, and East Asia's Shares of the World's Labor-Intensive Manufactures Exports



Source: CEPII-CHELEM Database

—2) What previous research has been done on this topic?

One line of research has examined China's value added in different types of goods. In 2007, 51% of China's exports were processed exports, which are goods produced using imports for processing coming from other countries. Japan, South Korea, Taiwan, and multinational corporations (MNCs) in ASEAN export sophisticated technology-intensive intermediate goods and capital goods to China for assembly by lower-skilled workers. The finished products are then exported throughout the world. Because of these trading networks, Chinese value added in processed exports is smaller than the value of the intermediate goods imported from other (primarily Asian) countries (See Figure 2).

Figure 2: China's Exports by Product Category

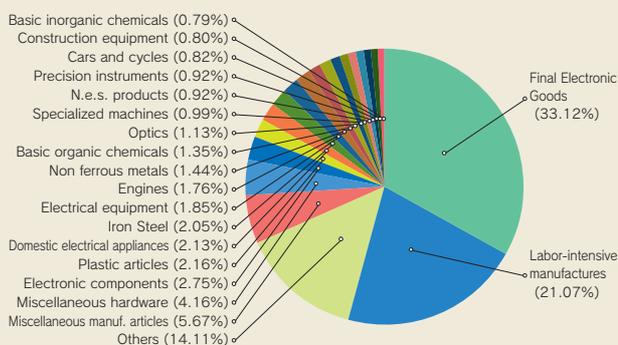


Figure 1. China's Exports by Product Category, 2006.

Note: Final Electronics goods include consumer electronics goods, computer equipment, telecommunications equipment, and electrical apparatuses. Labor-intensive Manufactures includes carpets, clothing, fabrics, furniture, knitwear, leather goods, and yarns. Source: CEPII-CHELEM Database

Ordinary exports, on the other hand, are produced largely using domestic inputs, thus an RMB appreciation should have a larger effect on these goods. Previous research has estimated that Chinese value-added in these industries is approximately 70%. The research has also confirmed that an appreciation of the RMB will have a larger effect on ordinary exports than on processed exports, which makes sense in light of the fact that more of the value-added component of ordinary exports compared to processed exports comes from China.

The Effect of Exchange Rate Changes on China's Labor-Intensive Manufacturing Exports

—3) What is the fundamental theme of your research?

It has often been difficult to identify how exchange rate changes in China will affect exports because the RMB has not fluctuated very much relative to the U. S. dollar or a basket of currencies. To get around this problem we decided to look at China's exports to 30 separate countries over the 1987-2006 period because there had been substantial variation both cross-sectionally and over time in the real RMB exchange rate relative to these 30 individual countries. This approach should help to identify, in an econometric sense, how exchange rate changes affect China's multilateral exports. The same applies for income in the importing countries. While world income as a whole has trended up, income behavior across the 30 individual countries we looked at has been more heterogeneous, which should help us measure how income changes affect a country's imports from China.

Products and industries at risk in China's labor-intensive manufacturing sector

—4) What kind of data and methodology did you use to analyze the impacts of exchange rate changes?

We used data from labor-intensive manufacturing exports for goods in six product categories: clothing, furniture, leather, carpets, yarns and fabrics, and knitwear. Export data for these goods measured in U. S. dollars were obtained from the CEPII-CHELEM database and deflated using BLS price deflators for these six categories. We used both labor-intensive manufacturing exports aggregated together and disaggregated by industry to obtain more accurate estimates. The panel data set included exports

from China to 30 different countries over the 1987-2006 period.

We set out to explain China's exports to these 30 different countries based on several different explanatory variables. Our preferred specification included four factors (explanatory variables): the exchange rate between China and the other countries; the weighted-average exchange rate between other exporters of labor-intensive goods and their importing countries; income in the importing countries; and China's capital stock. The methodology we used is called panel dynamic ordinary least squares (DOLS), which involves regressing the dependent variable (China's labor-intensive manufacturing imports) on a constant, the set of explanatory variables, and lags and leads of the first difference of the explanatory variables. We found all four factors to be statistically significant at the 1% level.

—5) What are your research findings?

We found that an appreciation of the RMB would cause a large drop in the exports of labor-intensive goods (see Table 1). The results indicate that on average a 10% appreciation would reduce labor-intensive exports from China by about 18%. We also found that an appreciation among countries competing with China in third markets would cause a large increase in China's labor-intensive exports. The results indicate that on average a 10% appreciation among other leading exporters of labor-intensive goods would increase China's exports of these goods by about 9%. Finally, we found that income changes in importing countries helped explain China's exports. On average a 10% decrease in income in the importing country would reduce China's exports by about 18%.

When we looked at individual goods instead of labor-intensive goods aggregated together,

the results are similar for the RMB exchange rate and the exchange rate of China's competitors. However, the coefficients on income in the importing country were larger in every case when we examined individual industries. The results implied that a 1% drop in income in importing countries would reduce China's exports of yarns, fabrics, and carpets by almost 2%, China's exports of leather and furniture by 2.5%, and China's exports of clothing and knitwear by more than 4%.

Table 1: Panel DOLS Estimates of China's Labor-Intensive Manufacturing Exports¹

	Aggregate Labor-Intensive Exports	Industry					
		Leather Goods	Clothing	Knitwear	Furniture	Yarns & Fabrics	Carpets
RMB exchange rate with importing country	-1.84	-1.67	-1.66	-2.35	-2.30	-1.32	-1.37
Weighted-average exchange rate of countries competing in 3rd markets	0.91	0.94	0.23*	0.58*	1.03	1.53	1.40
Income of importing country ²	1.82	2.52	4.29	4.02	2.52	1.87	1.83
China's capital stock in manufacturing	1.12	0.96	0.56	0.99	2.08	0.67	0.92
Number of observations	508	504	502	498	490	507	503

Notes

1 All but two coefficients are significant at the 1% level.

2 Income of importing country measured by GDP.

* Not significant at the 1% level.

What should China do?

—6) What kind of policy implications did you obtain from your research?

These results confirm the claims of the Chinese government that an exchange rate appreciation would damage labor-intensive exports. They do not necessarily imply, though, that China should not let the RMB appreciate. As of September 2008, the RMB has depreciated by 35% against the euro. Our findings indicate that this depreciation has caused China's exports of clothing, furniture, and footwear to crowd out Europe's exports of these goods in world markets. European officials are upset about this, and may link the absence of exchange rate liberalization in China with a crackdown on free trade. While

economically such a response might not make sense, politically it is understandable given the dislocation that exchange rate changes have caused in Europe.

Rather than triggering protectionism, it may be better for China to abandon its *de facto* dollar peg and adopt a regime characterized by a multiple currency basket-based reference rate with a wider band around the reference rate. If China adopted greater exchange rate flexibility, its large surpluses relative to Europe would create tendencies for the RMB to appreciate against the euro and ease some of the pressure on European exporters. Our results indicate that such an appreciation would be painful for Chinese producers of clothing and shoes, and might cause these industries to migrate abroad. A stronger RMB would also, however, provide an incentive for Chinese companies to continue climbing the ladder of comparative advantage.

—7) What are your future research plans?

I am interested in the economic crisis. The results discussed above indicate that a slowdown in the rest of the world would cause a large drop in China's exports. In economic terms, we can say that the U. S. and Europe functioned as an engine of growth for China. Now that the U. S. and Europe have slowed dramatically, it is as if this engine has reached the end of the line. I am trying to think of the steps that China can take to stimulate its own economy. It seems that it should direct more production toward domestic markets so that domestic markets rather than exports can create jobs. The overarching goal should be for China to keep climbing the ladder of comparative advantage. In future work, I hope to understand more about how China should respond in its own interest to the economic crisis.

農地の転用期待が稲作の経営規模 および生産性に与える影響

DP No.08-J-059 (2008年10月) 大橋 弘 / 齋藤経史

URL : <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/08j059.pdf>

大橋 弘

RIETIファカルティフェロー
／東京大学大学院経済学研究科准教授

Profile おおし・ひろし

東京大学経済学部卒業。ノースウェスタン大学経済学博士号取得。2000年から2003年までブリティッシュコロンビア大学経営学部助教授。2003年から現職。研究領域は産業組織論、貿易政策、競争政策。主な著作は、“Effects of Technology Adoption on Productivity and Industry Growth: A Study of Steel Refining Furnaces, (T. Nakamura と共著)、*Journal of Industrial Economics*, 56 (2008)、“Learning by Doing, Export Subsidies, and Industry Growth: Japanese Steel in the 1950s and 60s,” *Journal of International Economics*, 66 (2005)等。



齋藤経史

文部科学省
科学技術政策研究所 (NISTEP) 研究員

Profile さいとう・けいじ

大阪大学経済学部卒業。東京大学大学院経済学研究科博士課程在学中。主な著作は、“A fallacy of wage differentials: wage ratio in distribution” COE-DP (2005)、“Do schools form human capital? Distributional divide and cohort-based analysis in Japan” COE-DP (2005)等。

日本で農業改革の必要性が指摘され、その柱として農業経営の大規模化が期待されている。しかし現実には住宅や工場に転用され高値で売却できることを期待して農地を所有し続ける農家が多く、規模拡大はなかなか進まない。大橋RIETIファカルティフェローと齋藤NISTEP研究員は、農地転用による期待収入が稲作の経営規模および生産性に与えている影響について、初めて定量的に分析しDPにまとめた。

シミュレーション分析の結果、転用目的での農地売却価格が耕作目的での売却価格まで低下すると、平均的な稲作の作付面積は約30%増加し、労働生産性も約23%向上することがわかった。今回の分析によって、農地の転用収入への期待が農業経営の大規模化および生産性向上を妨げていることが、実証的に裏付けられた。

進む農地の縮小、 進まない農業経営の大規模化

——どのような問題意識から本研究に取り組んだのですか。

〈大橋〉日本が人口減少による成長制約を克服し、潜在的な成長力を高めていくには、経済のグローバル化に対応した形で国内制度を整備していくことが不可欠です。その一環として重要と考えられるのが農業の生産性向上です。日本の食糧自給率（カロリーベース）は39%まで低下し、農地も1960年代頃からどんどん減っています。

そこで、なぜ食糧の供給基盤がこれほど脆弱になったのか、またこの状況を改善するにはどうすればよいのかを分析する必要があったと考えました。

私にとって農業経済の研究は初めてでしたが、農業を一つの産業ととらえ産業組織論を用いた分析を行うことにより、政策論議のベースになる研究成果を提供できればと思いました。

——生産性向上の重要なカギと目されるのが農業経営の大規模化ですね。

〈大橋〉日本の農業政策においては、1961年に制定された農業基本法で「農業経営の規模の拡大を図る」と明記され、以後50年近くにわたって規模の拡大を目的とした政策が志向されてきました。ところが規模の拡大はなかなか進まず、国際的に見て日本の農業経営は小規模です。2005年の農林業センサスによると北海道を除く46都府県の1戸当たりの平均経営耕地は約95アール、北海道でも1645アールですが、例えばアメリカでは178ヘクタールで、46都府県の平均経営耕地は北海道の5.8%、アメリカの0.5%にとどまっています。

——なぜ大規模化が進まず、供給基盤である農地そのものが減少しているのですか。

〈大橋〉最大の理由として挙げられるのが、農地転用から得られる期待収入の存在です。農地転用とは、農地を住宅、工場、道路などに用地変更することです。こうした行為は農地法や農業振興地域の整備に関する法律によって原則的に禁止されていますが、農林水産大臣や都道府県知事から許可を得れば可能です。転用される際には周辺の宅地などに近い高値で取引されるため、小規模農家も簡単には農地を手放しません。これが農業経営の大規模化を阻害していると指摘されてきました。

〈齋藤〉また、貸し出した農地に対する転用は、借り手に対する補償などの余分な費用がかかります。このため、転用期待によって農地の貸し出しも抑制され、耕作放棄が選択されることが多いようです。

——本論文では、この問題をどのような観点から分析されたのでしょうか。

〈大橋〉実際に、今述べた転用収入への期待が、どの程度の影響をもたらしているのかを、産業組織論の観点から、定量的に把握する分析に取り組みました。

具体的には、農地の所有者は、土地を貸し出すか保有し続けるか、また保有し続ける場合でも、自身で耕作するか耕作放棄をするのかという利用形態を、それぞれのオプションがもたらす収入の割引現在価値（＝期待収入）に基づいて判断していると考えられます。よって、本論文では、農地のさまざまな利用形態に関する選択をモデル化し、農地の転用の期待収入が、どれほど農地利用の意思決定および農業全体の生産性に影響を与えているのかを、シミュレーションを使って明らかにしようと試みました。

転用の期待収入の高さが生む 小規模農家の滞留

——どのようなデータで転用の期待収入を分析したのですか。

〈大橋〉まず農地転用に関しては総務省および農林水産省のデータを用い、転用目的と耕作目的に区分した田の売却価格としては、全国農業会議所のデータを用いました。これらのデータを使って転用目的の売却価格と耕作目的の売却価格を比べると、2004年の全国平均で転用目的の売却価格が耕作目的の売却価格を1アール当たり約208万円上回り、1年間における転用の期待収入は1アール当たり約6500円と求められます。これにより、転用の期待収入が農業経営の規模や耕作放棄に無視できない影響を与えていることが推察されました。

次に1990年、1995年、2000年、2005年の4時点における農林業センサスから農業経営に関するデータを取得し、転用の期待収入との関係を見ます。転用から得られる1年当たりの期待収入額を横軸、販売農家（総経営耕地が30アール以上の農家）の平均稲作付面積を縦軸にとって散布図（図1）を描いてみました。すると転用の期待収入が大きい地域では販売農家の平均稲作付面積が小さいという負の関係が読み取れました。また、転用の期待収入と自給的農家（総経営耕地が30アール未満の農家）の割合の関係を地域別に示すと（図2）、転用による期待収入が大きい地域では自給的農家の割合が高いという正の関係が現れました。2つの図表は、転用の期待収入が大きくなると農業経営の大規模化が進まず、小規模農家が滞留することを示唆しています。

農地の転用期待が稲作の経営規模および生産性に与える影響

図1：転用の期待収入と販売農家の平均稲作付面積

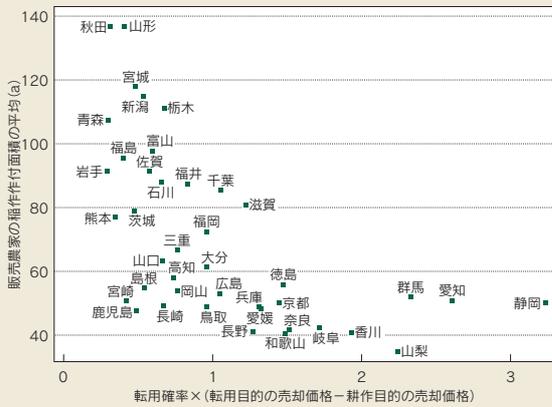
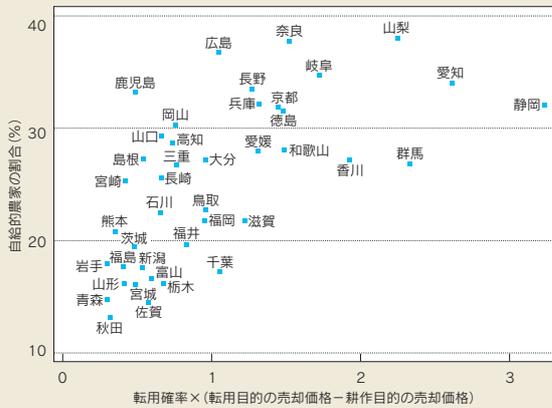


図2：転用の期待収入と自給的農家の割合



——しかし、こうした散布図だけでは、転用の期待収入が農業経営に与える影響の大きさを見極めることができませんね。

〈大橋〉 その通りです。転用期待のインパクトを調べる為には、本来は転用期待が無い状態と比べなくては行けないのですが、日本には農地転用の期待収入が存在しないような農家は存在しません。そこで、本論文では構造型推定 (structural-form estimation method) の手法をつかい「転用期待が無い」状態をシミュレーションを用いて分析したことが、経済学的観点からのイノベーションではないかと考えています。

——どのような計量モデルを作成したのですか。

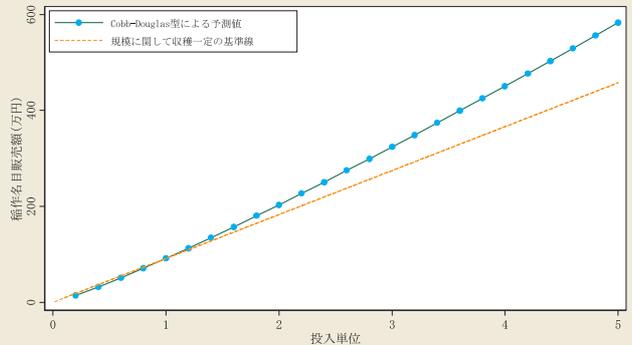
〈大橋〉 農家の経営継続を含む経営規模の選択に関する計量モデルを作成しました。まず経営規模の決定については、2段階の離散選択モデルを考えました。農家は第1段階の選択として農業経営を継続するか否かを選択し、継続を選択した農家は第2段階として経営耕地規模を選択するとします。

また、耕作から得られる利潤は、農業経営の継続や規模の選択に影響を与えていると考えられます。しかし、稲作、畑作、果樹作では生産の構造も異なります。このため、今回は日本の農産物の中で最大のシェアを持つ稲作に焦点を当てました。まず、稲作の利潤を導出するため稲作の生

産関数を推定し、平年並みの作況に基準化された稲作産出額の予測値を作成しました。こうすれば、農林業センサスから十分なデータを得ることができない自給的農家の稲作産出額も推計できます。生産関数の推定には色々なタイプの関数形を用いましたが、どの関数形でも有意な規模の経済が認められました。規模の経済を示す推定値は1.11～1.16で、規模の拡大が生産性の上昇をもたらすことを示しています。レファレンスとして選んだ2000年の新潟県を見ると、平年並みの作況における稲作産出について規模の経済が明確に読み取れます。(図3)

さらに、利用形態に注目して農地の現在価値を導出しました。利用形態に注目したのは、それが農家の離農および耕地規模の選択に影響を与えられようと考えられるためです。小規模農家であっても農地を貸し出さず、耕作を放棄して転用を待つことが経済的に合理的な選択となり得ることがわかり、転用の期待収入が耕作放棄を含めた農地の利用選択に大きな影響を与えていることが推察されます。導出された農地の利用形態ごとの現在価値を、離散選択モデルの一つである条件付ロジットモデルの説明変数として用いました。

図3：稲作販売額の予測値 (Cobb-Douglas型による推計)



——条件付ロジットモデルとはどのような手法ですか。

〈大橋〉 条件付ロジットモデルは、選択の背景に「何らかの利得計算」があると考え、そうした利得が選択に与える影響を定量化する手法です。農業経営の継続と経営規模の2つの選択があるので、二段階の条件付ロジットを用いました。1990年から2005年までの4時点において、3回の遷移を二段階の条件付ロジットモデルで推定した結果、現実をうまく説明できていることがわかりました。

〈齋藤〉 ただし離散選択モデルから得られる推定値から直接に、農地転用期待が持つ影響の大きさを判断することは容易ではありません。このためシミュレーションを用いて、転用の期待収入が農業経営の継続および経営規模の選択に与える影響を定量的に評価する必要がありました。

——シミュレーション分析の結果はいかがでしたか。

〈大橋〉シミュレーション分析は、「1995年から転用目的の売却価格が低下し、2005年まで10年間転用期待がなかった場合」を想定して行いました。(表1)

表1：転用期待が10年間なかった場合の2005年のシミュレーション結果

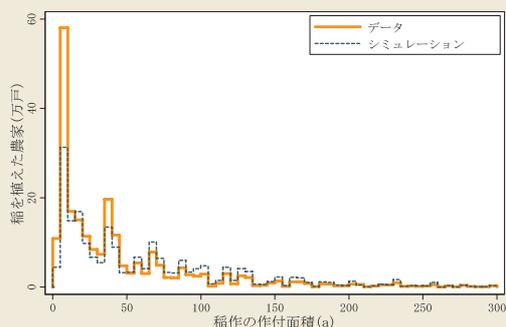
		データ	シミュレーション
総農家数		2,664,030	2,431,078
稲を植えた農家数		2,303,776	2,088,542
稲作の作付面積 [a]	平均値	49.40	64.38
	上位25%	62.25	89.60
	中央値	26.34	40.37
	下位25%	8.63	15.21
労働(1人日)あたりの販売額 [万円]	平均値	0.45	0.55
	上位25%	0.52	0.72
	中央値	0.33	0.45
	下位25%	0.22	0.26
販売額(円)あたりの費用 [円]	平均値	4.13	3.42
	上位25%	6.05	5.08
	中央値	3.75	2.70
	下位25%	2.39	1.66

期待収入の低下が小規模農家の減少、生産性の向上をもたらす

現実のデータとシミュレーション結果とを比較すると、平均作付面積は49アールから64アールへと約30%増加し、労働生産性に相当する1人1日当たりの販売額は4454円から5494円へと約23%増加することがわかりました。すなわち転用目的の売却価格が下がれば、稲作の作付面積および労働生産性は着実に上向くと考えられます。転用の期待収入が低下すれば小規模農家を中心に離農が促進され、稲作農業の生産性が向上するわけです。ただし労働生産性が向上したこのシミュレーションでも、販売額1円当たりの費用は平均3.42円で、赤字生産になっています。従って転用目的の売却価格が下がっても、それだけで日本の稲作農業の体質が短期間に大きく変わるとはいえません。

また、農地をめぐる経済学的なトレードオフについても、興味深いシミュレーション結果が出ました。生産関数には規模の経済がありますから、零細農家は大規模農家に吸収されるはずですが、ところが転用期待があるため零細農家は農地を手放しません。つまり農地の資産価値が規模の拡大を妨げています。シミュレーションの結果、転用による資産価値向上の期待が規模の経済を覆すほど大きいことが示されました。現実のデータとシミュレーションを比較するため作付面積のヒストグラム(図4)を作成すると、小規模農家は大幅に減

図4：稲作の作付面積のヒストグラム



少しています。つまり、転用の期待がない場合には、小規模農家は10年もたてば5割程度はいなくなると考えられます。〈齋藤〉シミュレーションの期間を今回の10年からさらに延ばせば、効果が拡大する可能性もあります。

農地の売買価格の公表による透明性の向上と現行制度の見直しを

——本研究の政策的なインプリケーションをお聞かせください。

〈大橋〉本研究は、転用収入への期待が農業経営の大規模化と生産性向上を妨げていることを定量的に明らかにしました。規模の経済は存在するものの、転用期待の大きさが小規模農家の離農や農業経営の大規模化を阻害しているわけです。従って日本の農業の生産性を向上させるには、転用の期待収入を低下させ、小規模農家の滞留や耕作放棄を解消していくことが重要と考えられます。

〈齋藤〉現実問題としては、転用目的の売却価格と耕作目的の売却価格の差異を縮小することは容易ではなさそうです。しかし、そうした政策論議を促すためにも、まず農地の売買価格を詳細に公表していくことが重要でしょう。現状では農地の質に応じて、市町村単位で標準小作料が詳細に設定されている一方、売買価格は公表されていません。農地は公益的な性質を持っていますから、用途別の売買価格も詳細に公表されてしかるべきです。データが公開され、農地価格の情報が透明化されれば、転用期待問題の深刻さを政策論議の場で共有できると考えられます。また、将来的には、農地の転用であろうと耕作であろうと、目的に関係なく参照できる基準価格というものを導入していくことも、転用目的の農地保有へのインセンティブを低くするのではないかと考えられます。

〈大橋〉また、農地転用に関する現行の法律について、運用を総括してみる必要もありそうです。農地転用は農地法、農振法、都市計画法などによって制約されているはずですが、監督主体が複数存在するため規制内容が分かりづらく、政策運用されていないのが現状です。新しい政策を考える前に、まず現行制度の運用の見直し、適正化が必要ではないでしょうか。

——本研究を踏まえて今後、どのような研究に取り組みますか。

〈大橋・齋藤〉今回の研究は農地の所有形態に焦点を当てて生産性を分析しましたが、次は農地の利用形態に焦点を当てて生産性を分析したいと考えています。具体的には土地改良などを通じた農地の集約が図られた上で農業経営が行なわれた場合に、稲作の生産性がどれだけ高まるかを、定量的に分析したいと考えています。今後も実証研究を通じて、定量データをひとつひとつ積み上げていくことを通じて日本の農政になんらかの形で寄与できるようならば幸せと感じています。

RIETI国際セミナー

投資リスクと投資協定



会場風景

RIETIは、2006年末より「対外投資の法的保護の在り方」研究会において、投資協定に基づく仲裁判断について研究を続けてきた。その研究会で明確になった問題意識をもとに、投資協定および投資協定仲裁の意義および機能について、論点を提示し、議論を喚起するため、2008年7月25日「投資リスクと投資協定」と題する国際セミナーを開催した。なお、開催にあたり社団法人日本商事仲裁協会からの協賛を得た。

今日、投資協定は世界で2600を超え、投資協定仲裁の利用も増加してきた（公表ベースで約290件）。この現状を踏まえて、本セミナーでは 1. 企業は、投資先政府の行為に起因するリスクにどのように対応するべきか、および 2. 今後の国際的な投資ルールはどうあるべきか、を検討した。その際、それぞれ経営上の視点およびルール形成上の視点をとり入れた。



小寺彰FF

セッション1

第一セッションでは、まず小寺彰FF（東京大学）より、投資協定の意義や機能について報告があった。企業（投資家）に対し、投資協定はリスクヘッジの手段であり、日本と投資先国との

間に投資協定がなくても、投資先国と投資協定を締結している国を経由して投資を行うことも有効であるとの指摘があった。また、投資先政府との紛争の際には、仲裁による解決が適している場合と適していない場合とがあることに留意する必要があることも指摘された。また、政府に対し、仲裁廷がどのように投資協定の文言を解釈するかを念頭において、協定文言の起草をする必要があるとの提言がされた。

次に、Anna Joubin-Bret氏（UNCTAD）より、世界各国の投資協定および自由貿易協定（投資章を有するもの）の締結状況や、投資協定仲裁の情勢について報告があった。増加する投資協定仲裁に対する最近の懸念として、時間や費用がかかりすぎること、仲裁判断の賠償額がしばしば多額となること、国家の規制権限への影響があることなどが指摘された。

セッション2

投資受入国にとって必要であり続けることが、投資の安全性担保に最も重要

第二セッションでは、Louis T. Wells教授（ハーバードビジネススクール）より、投資協定および投資協定仲裁に対する企業および受入国政府の立場からの評価について報告があった。仲裁利用増加の背景や現行の投資協定仲裁の問題点について述べたあと、Wells教授は、投資協定（仲裁）は、「一部」の投資家の保護には役立っていると結論づけた。それが「一部」に留まる理由として、1. 仲裁に伴う苦痛、2. 仲裁判断の一貫性の欠如、3. 仲裁に伴う費用の大きさを挙げた。最後にWells教授は、投資の最終的な安全性は、投資協定や投資保険によって担保されるのではなく、投資家が投資受入国にとって必要であり続けることが最も重要であると指摘した。つまり、受入国が必要とする技術や輸出市場へのアクセスを提供している投資家は弱い交渉ポジションにはたさないと言った。

次に、今野秀洋氏（日本貿易保険）より、投資保険と投資協定の関係について報告があった。投資保険が損害の填補のみならず損害の防止のためにも機能していること、投資保険と投資協定は補完関係にあることなどが指摘された。また、投資環境整備のための基礎的なインフラとして、投資協定に加えて、租税条約および社会保障協定も積極的に締結していくことが必要であるとの指摘があった。

佐久間総一郎氏（新日本製鐵株式会社）からは、投資協定

の役割について日本の企業の立場から報告があった。具体的には、投資協定は、投資先国の国内法上合法的な行為であっても、企業から見れば「不当」である措置を「条約上、疑義あり」と投資先国に主張しうる点、企業の投資母国に「条約違反」を根拠に支援を要請することができる点、投資先国との紛争解決のため、最終的には仲裁に訴えることができる点で重要との指摘があった。また、現時点で日本企業による仲裁の利用が極めて少ないことの一因として、投資協定の数の少なさがあると指摘した。投資協定は企業の海外進出のための当然のインフラであるとの見解が示された。

続いて浅川和宏FF（慶応大学）より、Wells教授報告を踏まえ、企業戦略上の観点から投資リスクへの対応について報告があった。まず、直接投資論への示唆として、直接投資をする際に考慮する事項として、所有（Ownership）の優位、立地（Location）の優位、内部化（Internalization）の優位の3つの要素に加え、安全（Security）の優位として投資協定や投資保険などのバックアップの有無を考慮する必要があることが指摘された。また、投資先政府との紛争の際には、コミュニケーションなどの重要



Louis T. WELLS教授

性もさることながら、自社が何を守りたいのか—ビジネスの継続、企業イメージ、当該国または地域における社会的な関係、コア技術、金銭等—を考慮することが重要であり、それに応じてどの手段が適切か考えることが必要との指摘があった。

セッション3

投資保護スキームの持続性維持には、win-winの関係を築くことが大切

第三セッションでは、三田紀之氏（経済産業省）より、日本政府の現在の投資協定政策およびその他の投資環境整備について報告があった。日本政府の政策の最近の動きとして、2000年代は包括的な経済関係の構築であるEPA（経済連携協定）を中心とする対外経済政策であったが、最近は投資ルールのみでも意味がある場合には投資協定を締結するようにならってきたことなどが挙げられた。また、投資保護スキームの持続性維持のためには相手国とwin-winの関係を築くことが大切であるとの考えが示された。さらに、投資協定が義務づける法的な義務の履行という形ではなく、現地企業の要望を聞き、それに受入国政府が応えるという形で総合的な投資環境整備を進めるビジネス環境整備委員会が紹介された。

次に、濱本正太郎教授（神戸大学）より、持続可能な投資法制度の構築に向けての提言があった。南米の複数の国がICSID（投資紛争解決国際センター）条約から脱退したことについて、それはパワーゲームとしてなされているのであり、投資法制度に問題があるためと理解するのは間違いであるとの見解が示された。また、現在、日本も含め各国が結んでいる投資協定は、環境や国家の規制権限についての配慮を反映する傾向を示しており、投資法は、国家の実行および仲裁廷の法理の両面において、政策的配慮を反映するようになりつつあるとの指摘がなされた。

続いてJoubin-Bret氏より以下の論点が提示された。1. 「整合性（consistency）」や何が「公正かつ衡平」かについて考えるときには、誰（どの国）の立場で考えるのか。2. 小国や小企業にとって投資協定はどのような意義を持つのか。3. 投資協定は国有化や収用が頻発していた時代にそれに対応するために考案されたものだが、同じような内容の協定がたとえば日本が他の先進国と締結するときに必要であるのか。

投資協定仲裁制度の実現可能な改善方法とは

さらに、Wells教授は、投資協定仲裁制度の実現可能な改善方法を次のように提案した。1. 上訴の仕組みを作ること。2. 投資家は、原料価格の高騰などの場合には、事情変更を主張して受入国政府と再交渉するのが常である一方、仲裁廷は国家が契約違反したか否かを判断する際には、事情変更を一切考慮しないことが制度の不公正さという認識につながっていることから、より当事者のおかれた環境の変化を考慮するように仲裁判断の方法を変えること。3. 単に賠償判断を出すのではなく可能な場合には和解を勧めること。



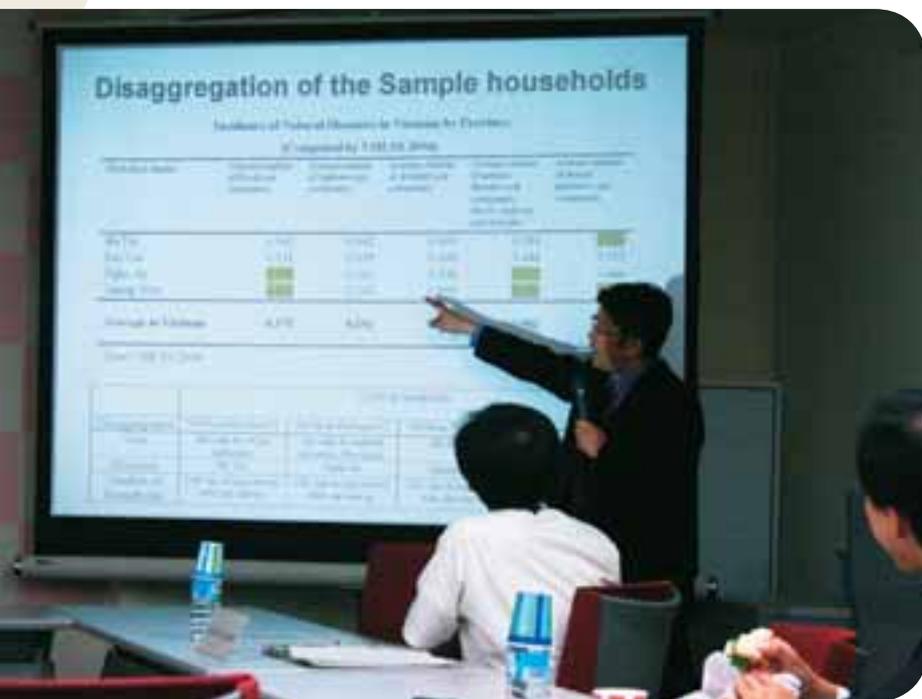
Anna JOUBIN-BRET氏

質疑応答セッションを経て、最後に小寺FFより総括コメントとして、1. 投資協定および投資仲裁は現地政府のgood governanceや企業のgood managementとの関わりを有すること、2. さまざまなアクターの利害にかかわる問題であること、3. 今後改善が必要な部分があることが指摘された。

（質疑応答については、RIETIホームページをご参照ください）
www.rieti.go.jp/jp/events/08072501/summary.html

国際ワークショップ

援助と経済発展



プレゼンテーションの様 (澤田FF)

開発援助の世界は、プロジェクトから財政支援へ、融資からグラントへ、パイからマルチへと大きな転換点を迎えている。国連などでは援助に対する量的拡大が求められる一方、それに対する批判も根強い。また、2008年10月1日には国際協力機構(JICA)と国際協力銀行(JBIC)円借款部門との統合で新JICAが誕生し、日本の開発援助政策にも改革の機運が高まっている。RIETIでは、「開発援助の先端研究」プロジェクトの一環として、2008年9月19日に国際ワークショップ「援助と経済発展」を開催した。本ワークショップでは、プロジェクトの研究成果を発表するとともに、中国から開発経済学・応用ミクロ計量経済学の世界的に著名な学者2名を招き、経済発展における政府と市場・民間経済主体の関係全般について活発な議論を行った。

セッション1

中国における家計と企業

藤田昌久RIETI所長の開会挨拶に続き、第1セッションでは、中国における家計と企業に関するミクロ実証研究についての2つの講演と討論が行われた。李宏彬教授(清華大学)は、“Altruism, Favoritism, and Guilt in the Allocation of Family Resources: Sophie's Choice in Mao's Mass Send Down Movement”と題した報告を行い、文革時代の農村への下放において、親が直面した意思決定に注目し、双子のデータを用いながら世帯内資源配分の問題を論じた。

同報告によれば、所得稼得能力の低い子が下放される傾向がある一方、親は子を下放することに罪の意識を感じ世帯内の資源配分を通じてそれを補填しようとしていることが明らかにされた。討論者であった戸堂康之FF(東京大学)は、経済学においては新しい概念である「罪」の概念をもちい、優れたデータを利用することで興味深い研究結果を得ており、コミットメント問題の視点から援助政策の文脈においても重要な示唆を持つと、高く評価した。

第2に、周黎安副教授(北京大学)は、中関村と呼ばれる、北京のハイテク産業集積地の企業参入について、“Do Multinationals' R&D Activities Stimulate Indigenous Entrepreneurship? Evidence from China's 'Silicon Valley'”と題する報告を行った。同報告は、中関村全体をカバーする貴重なミクロデータを用いた計量分析に基づいたものであり、ハイテク企業の集積について、多国籍企業の研究開発が国内企業の参入や研究開発にプラスの影響を与えていることを見出している。討論者の澤田康幸FF(東京大学)は、産業間外部性、つまりある産業の研究開発が別の産業の参入に与える効果を考察する上で示唆に富む研究であることを指摘した。



左から周副教授、藤田RIETI所長、李教授、澤田FF

セッション2

産業の発展

ランチセミナーとして、澤田FFによるRIETI-CAP(ベトナム農業政策研究センター)の災害に関する共同調査結果の紹介が行われたあと、午後のセッション

ンでは、産業の発展についての二つの報告が行われた。まず、第一報告は澤田FFによる“On the Role of Policy Interventions in Structural Change and Economic Development: The Case of Japan's Postwar”と題する報告である。

同報告では、2部門動学一般均衡モデルを戦後日本の長期マクロ統計にカリブレートした上で、さまざまな政策効果を評価するためのシミュレーションを行っている。結果によれば、農業部門の価格支持政策や投資補助政策、あるいは非農業部門の投資補助政策が大きな効果を持っていないと見られる一方、農業部門から非農業部門への労働移動が日本の高度成長の重要な要因であったことを見出している。同報告に対し、討論者の園部哲史教授（政策研究大学院大学・国際開発高等教育機構）は、閉鎖経済モデルを用いることによる動学体系の動きが結果に影響している可能性を指摘しており、開放経済モデルへの拡張の是非が課題として浮き彫りにされた。

第2の報告は、戸堂FFによる論文“Impacts of Aid-Funded Technical Assistance Programs: Firm-Level Evidence from the Indonesian Foundry Industry”である。同論文では、独自に収集した企業レベルデータにマッチングと差の差の手法を応用し、インドネシア鑄造産業に対する日本の技術援助プログラムの効果を計測している。計測結果は、技術援助プログラムが受け入れ企業の技術レベルを有意に向上させたことを示している。討論者の和田義郎教授（政策研究大学院大学）からは、標準的な費用便益分析や、外部性の計測を併用することによって、さらに精緻な政策評価が可能となるのではないか、というコメントが出された。

セッション3

援助配分

最後のセッションでは、ドナーの援助配分に関する二つの報告がされた。まず、澤田FFからは“Is Aid Allocation Consistent with Global Poverty Reduction?”と題して、ドナーの贈与配分とミレニアム開発目標に掲げられている貧困



左：和田義郎教授／右：戸堂康之FF

削減目標との整合性についての実証研究結果が報告された。同報告では、カナダ、フランス、日本、オランダ、イギリスの援助配分が貧困削減と整合性を持つ一方、戦略的な要因もかなり見られること、国際機関については貧困削減と資金配分が整合的であること、さらに主要ドナーの援助配分パターンが2000年以降、より貧困削減に近づきつつあることが示された。討論者のウィレム・ソーベックSFからは、各ドナーの配分行動について個別の経年変化に注目することの重要性や、ドナーの戦略的行動についての分析の拡張についての有益なコメントがあった。

最後の報告は、春日秀文教授（関西大学）による、Aid Allocation across Sectors: Does Aid Fit Well with Recipients' Development Priorities?の報告である。同報告では、OECD・DACが公表している詳細な援助データであるCRSデータを用い、援助受入国間ではなく、援助受入国のセクター間での援助配分効率性についての検証を行っている。同報告は、セクター間の援助配分には大きな非効率性が残されていることを示している。討論者の木島陽子准教授（筑波

大学）からは、効率性検証の評価基準になる理論的な枠組みをより明確にすべきなどのコメントが出された。



春日秀文教授

開発援助政策への示唆

これらの報告を通じて、開発政策を設計する際に考慮すべきいくつかのポイントが明らかになった。第一には、世界全体として、援助配分をより効率化すべき余地がかなり残されていること、第二は、戦後日本の経験から見ると産業政策の集計的インパクトは必ずしも大きくはない可能性があるが、国際的な技術移転や、ハイテク産業・産業集積が存在する環境においては、特定の援助政策・産業政策が有効に作用する可能性があること、第三は、長期的に誤った政策を政府が行ったとしても、世帯がそのような政策に対して効率性を高めるような行動をとっており、民間主体の反応を無視して政策設計は出来ないことである。エビデンスに基づいた丹念な研究から、これらの諸点についての示唆が得られたことが、本ワークショップの成果である。

OECD-METI-RIETIカンファレンス

ソフトウェア分野におけるイノベーション —最新トレンドと産業競争力への示唆—

情報システムの利活用は金融、通信、運輸などあらゆる産業分野の生産性の向上の鍵であり、今や、自動車や携帯電話などの機器に組み込まれたソフトウェアは製品価格の大きな割合を占める状況にある。したがって、ソフトウェアのイノベーションはIT業界だけでなく、経済社会全般のイノベーションへと繋がっている。ソフトウェアは技術的变化の速さ、ネットワーク外部性などの特質から、イノベーション・プロセスが他の産業と異なるため、その特性を理解した政策対応が必要である。これらの問題意識から、2007年3月にOECDなどにより「ソフトウェア分野におけるイノベーションプロジェクト」が開始された。本カンファレンスは、これまでのプロジェクトの成果発表とソフトウェア分野における取組みなどの紹介、さらに学際的議論の構築のためにOECD、METI、RIETIの3者により2008年10月6日開催された。

■基調講演

「ソフトウェア、これまでの変遷と未来」

基調講演では、二人の著名な研究者からソフトウェア産業の特性とそのイノベーションを考える上でのポイントについての概説があった。

國領二郎氏（慶應義塾大学）は、ハードウェアの情報処理能力の大幅な向上の一方で、ソフトウェアの生産方法に大きな変化は無く、よってその生産性向上は既存ソフトウェアのリユースが鍵を握ること、また、ソフトウェアイノベーションにおいては、多くのプレイヤーが相互作用しながら自己組織化され予期せぬ成果が生まれる「創発」の重要性が高まっており、そのプロセスを効率的にイノベーションにつなげていくことが重要であると述べた。また、常にオープンなインターネット空間上に個々のプレイヤーが価値を見出すコンテキストを作り、それをプラットフォームとして提供していくことが今後のIT産業のビジネスモデルとなると指摘した。



國領二郎氏

Michael A. CUSUMANO氏（マサチューセッツ工科大学）は、ソフトウェア産業の最近の傾向として、パッケージ製品の売上やライセンス収入の減少、ソフトウェアのアップデートといったサービスの売上増加を挙げた。また、新興企業にはソフトウェアサービスより広告収入で稼ぐ新たなビジネスモデルが出現している。同氏の米ソフトウェア上場企業約300社の分析では、製品売上とソフトウェア売上を組み合わせたハイブリッド型企業の利益率が最も高い。これらの企業はソフトウェアのプロダクトイノベーションに優れているだけでなく、サービスの提供に関する技術開発やマーケティングにも十分な投資を行っているため、今後は「製品のサービス化とサービスの製品化」が鍵になると述べた。



オンライン中継でスクリーンに映る Michael A. CUSUMANO氏

セッション1

ソフトウェア開発企業が抱える課題とユーザーからのニーズを踏まえて描く今後の展望

本セッションでは、ソフトウェア開発企業サイドから、ソフトウェアの生産性向上やイノベーションの活性化をもたらす上での課題について報告があった。

櫛木好明氏（パナソニック株式会社）は、デジタル家電における組み込みソフトウェアの人材の重要性が高まっているとして、ソフトウェア開発リーダーに求められる資質の時代変化を次の通りまとめた。

- 第1期) デジタル制御家電時代におけるプロジェクトマネージャー。開発プロジェクトの納期管理が主な役割。
- 第2期) 96年ごろから始まったデジタルAV家電時代におけるプラットフォーム型アーキテクト。多機種を次々に

展開し、持続的に新製品を発表し続けられるプラットフォームの絞り込みが重要な役割。

第3期) 2006年以降のネット家電の時代におけるグローバル事業戦略型システムアーキテクト。ネットにつながる複数の機器全体を捉えたビジネスモデルの展開、また、グローバル化によるスケールメリットの追求と各国で異なる環境規制・省エネ規制を見据えたグローバル事業戦略、あるいは環境問題などの新課題への提案力が重要。

Marshall PHELPS氏(米マイクロソフト社)は、Microsoft WindowsとLinuxのようなオープンソースソフトは対立する構図として捉えられることが多いが、Heterogeneous Software Systemsという形態で共存する関係でもあることを強調した。しかしながら、オープンソースグループが提唱するGPL (General Public License) 条項は問題が大きいとも指摘。ソフトウェア開発には莫大な研究開発費が掛かるため、費用回収には知財権による保護が必要であるとし、一定の知財権による保護を残して研究開発を続けながら、オープンソースシステムの良い面も取り入れていくことが重要であるとした。

セッション2

ソフトウェア産業の構造的変化がもたらす課題と新たな可能性

第2セッションでは、ソフトウェアのユーザーサイドから見た現状と課題について、アカデミアおよび産業界それぞれの立場からの報告があった。

Marshall VAN ALSTYNE氏(ボストン大学)は、1) ソフトウェアのプラットフォームは、オープン度とソフトウェアレイヤー間の接続性を最適に制御する場合にイノベーションを促進する、2) イノベーションプレイヤー間のオープンな関係は、(a) ネットワーク外部性の強化、(b) ソフトウェア開発に係る機会費用の低下、(c) ソフトウェアのアウトプットレベルの上昇、(d) 技術革新スピードの上昇、(e) 開発業者数の増加、などの場合に特定の企業間で協力するより効率的になる、ただし、3) 技術的な不確実性はオープンな動きを鈍化し、4) ソフトウェア開発業者間の競争はオープン度を縮小させ、プラットフォーム間の競争はそれを



Marshall VAN ALSTYNE氏

拡大させ、5) ソフトウェア開発業者は、公的な標準化よりもコマースベースのプラットフォームをより歓迎する、とまとめた。

笠原裕氏(日本電気株式会社)は、複数の製品やシステムで構成される大規模なシステムにおいては、全体のディペンダビリティの確保が課題であると指摘し、ソフトウェア開発における3つの波(70年代のオフィス効率化、90年代のオープンアーキテクチャーやインターネット、今後10年くらいにおけるサービス)について紹介した。また、サービスの価値はサービスの提供元と提供先の関係によって決まるため、ディペンダビリティについては人間系や社会系のファクターまでを含んだ評価指標が重要で、この評価指標に応じたサービスを提供できる技術開発が必要であるとした。

Jürgen MÖSSINGER氏(ボッシュ社)は、自動車の製品機能の複雑化に伴うソフトウェアの複雑性上昇への解決策として、ソフトウェアのリユースを「会社を超えた共有」であるとする事、そのために世界の自動車関連会社150社で構成されるAUTOSARが実施している3つの標準化(アーキテクチャ分野、ソフトウェアの開発手法、アプリケーションソフトの相互接続性)の推進が重要であると述べた。今後の課題であるエンジニア不足への対応としては、世界的なリクルーティング、ソフトウェアエンジニアの社内教育、人材不足解消のためのインドを中心としたオフショアリングの推進を挙げた。

浜口友一氏・神山茂氏(社団法人情報サービス産業協会、以下JISA)は、システム障害による社会生活や企業活動への影響が大きく、情報システムに対する高いディペンダビリティの実現が求められている中、解決策の一つとしてJISAがとりまとめた「信頼性向上のベストプラクティスを実現する管理指標調査^{*}」について、指標の活用方法、活用による効果、今後の展望について具体例をまじえながら紹介した。

^{*}ソフトウェア開発、保守、運用を定量的にシステムティックに管理するための指標を先進的な企業から収集、整理したもの。概要版: www.jisa.or.jp/report/2007/19-J009.pdf

広西光一氏(富士通株式会社)は、情報システムのディペンダビリティ確保のためには、ベンダーの視点のみではなく、実際にシステムを使用するユーザーの視点も取り入れ、両者による共同作業が必要であると述べた。具体的な取り組みとして、開発におけるユーザーとベンダーの認識の齟齬を防ぐためにユーザー視点での設計書の記述方法やレビュー方法を検討する「発注者レビュー検討会」や、情報システムの開発の際に、機能をどの程度の速さで処理するか、どの程度の問題が起きても機能を継続して提供するか、などの非機能面に着目し、発注者要求の見える化に取り組む「非機能要求グレード検討会」などの紹介があった。また、ディペンダビリティ確保のための重要な軸として「ユーザーとの共通認識構築のためのIT業界の活動」および「業界標準を積極的に自社に取り込み実践することによる技術力の向上」の2点を挙げた。

セッション3

ソフトウェア産業における イノベーション創出に向けて ～日・欧・米の課題と政策

第3セッションではこれまでの講演内容を受けて、各パネリストから議題が提起され、質疑応答を含めた活発な意見交換が行われた。

元橋一之氏 (RIETI/東京大学)

1. ソフトウェア産業のサービスの割合が拡大している。サービスは労働集約的であり、従来のソフトウェアプロダクトとは違う経済原則で分析する必要がある。また、OS、ミドルウェア、アプリケーションなど、複数レイヤーが相互に関係する構造やネットワーク外部性が強いなど、複雑な経済モデルを必要とする。
2. ソフトウェア産業に対する政策的な手法として、R&Dや人材といった直接的なプロモーション政策と、イノベーションを促進するための環境整備に関する間接的な政策が考えられる。直接的な政策では人材育成、間接的な政策では知財制度が重要である。
3. 日米でソフトウェア産業の構造がかなり異なることも判明している。本プロジェクトにおいて、国ごとの特徴を勘案した政策インプリケーションを導出することも検討すべきである。

Arnaud LE HORS氏 (米IBM社)

1. IT産業のイノベーションにおいて、企業や国境を超えた複数プレイヤーの協力の重要性が高まっている。このようなオープンイノベーションを進めていく上では、標準化やインターオペラビリティの確保が重要であり、そのための政府の役割は大きい。
2. ただし、政府は民間企業の公正な競争を促進する環境整備を行うことが重要であり、特定の企業や産業の保護やサポートを行うのは問題である。

David CIERCO氏

(スペイン国 産業・観光・商務省)

スペインではAvanza計画によってブロードバンドの普及など国全体のIT化を強力に進めてきた。また、IT産業の振興についてはCENATICという組織を中心に、大学や地元の中小企業の協力関係を促進している。ソフトウェアイノベーションの振興には、国全体としての戦略の明確化とその着実な実行が必要である。

■質疑応答

会場からの質疑応答では、特に政策的な論点として「オープンイノベーションと特許制度の関係」、「ソフトウェアパテントの運用方針とイノベーションとの関係」、「ソフトウェアの政府調達」がソフトウェア産業の振興やイノベーションに与える影響、「環境や安全性に関する政府規制がソフトウェアイノベーションを阻害するということはないか」などの議題が取り上げられた。

本カンファレンスにより、ソフトウェア産業に対する分析はアカデミックなレベルでも発展途上の段階にあり、OECDやRIETIにおいて、これらの問題に対する分析を更に進めていくことが政策的な論点を解決していく上で重要であるという認識が共有された。

当議事録で表明される見解は、OECDまたその加盟国の見解を反映するものではない。また、当議事録はRIETI編集部の責任でまとめたものである。



第3セッションチェア BONTURI氏



第3セッションパネリスト (左より) : LE HORS氏、CIERCO氏、元橋氏



Nishigaki Atsuko

西垣 淳子 上席研究員

略歴

東京大学法学部卒業。通商産業省(当時)入省。テューク大学法学院、シカゴ大学法学院共に修士課程修了(LL. M.)。生物化学産業課課長補佐、大臣官房地方課課長補佐、産業組織課課長補佐を歴任。財団法人世界平和研究所主任研究員。2008年6月より現職。主な論文は、「我が国の統治機構の再考察～世界平和研究所憲法改正草案と小泉政権下における政権運用を比較して」IIPS Policy Paper 321J June 2006、「憲法二十四条改正論議と家族をめぐる諸問題について」IIPS Policy Paper 338J August 2008

—はじめに、これまでの研究分野や関心領域について教えてください。

小泉政権が誕生し、首相権限の強化が目撃されたのはじめた頃、経済産業省(以下、経産省)から世界平和研究所(以下、平和研)に出向しました。当時、国会でも憲法調査会が開催され、またイラク問題をめぐっての9条の議論や皇室典範(女帝)問題などさまざまな憲法上の問題が目撃されており、世間では憲法改正の議論がされていたと思います。

平和研でも中曽根康弘会長のもと、憲法改正に向けた提言を検討することとなり、議院内閣制のあり方から、人権問題、安全保障論など、幅広く憲法についての研究を行うことになりました。憲法の教授からのアドバイスはもちろんのこと、各分野においては専門家の方に教えてもらいながら、116条におよぶ平和研の憲法改正試案の作成に携わりました。平和研ではその後も、議院内閣制のもとでの政治体制や、憲法24条*改正論とも関係する家族法の動向、それにかかわる時事問題など、幅広く研究しています。

大学時代から経産省に入った頃までは、商法・民法系に興味がありましたが、平和研ですと憲法の勉強をしていたので、いまは憲法に強い関心を持つようになりました。同時に競争政策も主要な関心事項の1つで、米国留学中から勉強しています。経産省の産業組織課では、競争政策の担当課長補佐を務めました。

—2008年6月に上席研究員として着任されたばかりですが、REITIでは今後どのような研究をされるのでしょうか。

RIETIでは、川濱昇FFの研究会「グローバル化・イノベーションと競争政策」のサブリーダーを務めています。このプロジェクトは9月に始まったばかりで、いま先生方とブレインストーミングをしている最中です。競争政策については、各国の競争当局も企業活動のグローバル化に即してどのような方向に持っていくか関心を高めています。私もプロジェクトの中で、各国政策との比較や経済成長との関係についての研究をしたいと思います。

また、2007年から続くねじれ国会の状態に、政権交代が起こる可能性も取り沙汰され、日本の政治過程のあり方が変わっていく過渡期にあると思いますので、そういった研究にも取り組みたいです。

—今回の特集、ワーク・ライフ・バランスについて質問です。西垣 SF は3人のお子さんをお持ちですが、仕事とプライベートのバランスを取るための秘訣を教えてください。

仕事・家事・育児に共通することですが、いちばん大事なのは優先付けだと思います。

1日24時間というのは皆同じで、その中で出来ることに限りがあります。やりたいことがあっても、すべては出来ないで、目の前の出来ることからやっていくように心がけています。自分でやらなくて済むものは人に任せ、機械に出来ることは機械に任せ、どんどん省力化する。完璧主義では行き詰るので、ある程度は諦めるようになりました。

それでも、子供と話す時間だけは犠牲にできません。子供が成長するにつれ、どれだけ打ち解けて話せるかは時間を共有しないと難しくなります。いかに1対1の時間をとるかというのは、子供が3人もいるとますます難しいので、お風呂に入るときや、寝る前に出来るだけ一人一人と向き合っているようにしています。

仕事でも、組織の中で時間制約のある人間がどう動いていくかというのは、すごく大事なポイントだと思います。その為には周りとしつかり情報共有することが重要です。いつまでに、どういうアウトプットが必要かをあらかじめ明確にしておけば、無目的な仕事というのは、なくなっていきます。

さらに自分のいる時間帯に出来ることと、帰った後に起こってしまうことがありますから、意識の共有だけでなく、ファイルなど物理的な物の共有も大切です。このようなことは子供がいる人だけでなく誰にでも必要なことだと思うのです。

—趣味や最近興味を持っていることはありますか。

子供が生まれる前のアウトドアといえばゴルフでしたが、今は子供と一緒に外で遊ぶことが一番の趣味です。普段はバレー教室に付き添って行き、横で一緒にストレッチをしたり、ボールと一緒に泳いだりしています。この秋から、キャンプも始めました。テントに泊まって、一緒に自然を体験するのもとても楽しいです。子供がようやく補助なしで自転車に乗れるようになったので、一緒にサイクリング出来るのも嬉しいです。でも、子供はすぐに大きくなるので、小学生にもなるとお友達の方へ行ってしまうのかなと考えて、少しさびしくなります。そう考えると、いまはいちばん楽しめる時期だと思います。土日に子供と遊ぶことで自然と体を動かしますから、意識して運動しなくても健康的に過ごせています。

*家族生活における個人の尊重と両性の平等



ドメイン
I

少子高齢化社会における
経済活力の維持

08-J-043 (2008年09月)

なぜ大都市圏の女性労働力率は低いのか —現状と課題の再検討—

■ 橋本由紀 (東京大学)

■ 宮川修子 RA

□ プロジェクト 少子高齢化のもとでの経済成長

□ URL <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/08j043.pdf>

本ペーパーでは、政府が掲げる女性労働力率の数値目標の達成には大都市圏女性の潜在労働力の活用が鍵となることを提示し、様々な就業促進要因の有効性を比較検討する。

まず、女性労働力率のM字型カーブの谷の深さの都道府県寄与度に着目し、労働力人口のコーホート変化を用いた寄与度分析から、20代後半から30代前半にかけて非労働力化した女性の56.8%が人口上位6都府県に集中する事実を明らかにした。

一方で、大都市圏の非労働力女性は地方圏よりも高い割合で就業を希望している。こうした大都市圏の非労働力女性の就業が実現すれば、約320万人の労働力人口の増加が見込まれ、M字型カーブも解消される。

次いで、大都市圏女性の就業が地方圏女性よりも困難な理由を検討した。生活時間の分析からは、大都市圏の女性が正規従業員として就業する場合、地方圏女性よりも長い労働時間を確保する必要があることをみた。親世代からの支援も、同居世帯の趨勢的低下や介護負担の増加等から中長期的に女性の就業促進要因として期待することは困難である。そして、就業を希望する女性が就業できない最大の理由が「家事・育児の負担の大きさ」であること、すべての女性が親世帯との同居に代表される家族支援を受けられるわけではないこと、保育所の待機児童が大都市圏に偏在している現実等から、大都市圏女

性の就業促進策として喫緊に要請されるのは、低年齢児保育の充実を核とした公的支援の充実である。

08-J-047 (2008年09月)

流通業における規制緩和の効果： 少子高齢化社会へのインプリケーション

■ 宇南山卓 (神戸大学)

■ 慶田昌之 (東京大学)

□ プロジェクト 少子高齢化のもとでの経済成長

□ URL <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/08j047.pdf>

本稿では、流通業における効率化が、少子高齢化社会へ与えるインプリケーションを考察する。一般に流通業の生産性を計測することは困難であるが、ここでは、規制緩和に伴う変化を分析することで、流通業の効率化が経済厚生に与える影響を計測した。

流通業の効率化は、高齢化社会において2つの観点から重要な論点となる。1つは、イノベーションの達成という観点である。もう1つは、高齢者や就業している女性にとっては、購買行動そのものの負担が大きく、生活の質を左右するという観点である。

具体的には、1999年03月に実施された規制緩和のうち、特に影響の大きかった、ドリンク剤販売の実質自由化の効果を分析することで、流通業の効率化がもたらす影響を分析した。規制緩和によって、ほとんど全てのスーパーでドリンク剤が販売されるようになり、販売数量も急激に増加した。一方で、価格はそれほど低下しておらず、規制緩和の効果が価格以外の要因を通じて消費者に影響を与えていたことが示唆された。

さらに、販売している店舗が増加したこと自体が、消費者にとっての利便性を向上させたと考え、規制緩和による価格低下の効果と、非価格効果である利便性の向上を分解できるモデルを構築した。推定の結果、規制緩和は、補償変分で評価して151億円の経済厚生改善効果があった。さらに、その効果の90%以上は、価格低下によるものではなく、非価格要因である利便性の向上によ

基盤政策研究領域	経済産業省によって作成された中期目標において設定されている研究領域	ドメインⅠ	少子高齢化社会における経済活力の維持
		ドメインⅡ	国際競争力を維持するためのイノベーションシステム
		ドメインⅢ	経済のグローバル化、アジアにおける経済関係緊密化と我が国の国際戦略

隣接基礎研究領域	RIETIが主体的に、所内のプロセスを経て決定して実施していく研究領域	隣接基礎 A	金融構造、コーポレート・ガバナンスの展開等、企業関連制度
		隣接基礎 B	規制改革と政策評価のあり方
		隣接基礎 C	パネル・マイクロデータの整備と活用

でもたらされたものであることが分かった。

すなわち、流通業の効率化は、重要なイノベーションの手段であり、利便性を通じて生活の質を向上させる効果もある、ことが示されたのである。

08-E-021 (2008年07月)

Industrial Development, Firm Dynamics and Patterns of Productivity Growth: The Case of the Cotton-spinning Industry in Prewar Japan, 1894-1924

- 岡崎哲二 FF
- プロジェクト 少子高齢化のもとでの経済成長
- URL <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/08e021.pdf>

This paper explores the relationship between patterns of productivity growth and the development stage of an industry, using firm-level data on the cotton-spinning industry in Japan in the late-nineteenth century. It is found that patterns of productivity growth depend on the development stage of the industry. In the earlier stage of industrial development, the productivity growth of each firm, namely the within effect, was the sole major source of aggregate productivity growth. On the other hand, once the industry had matured, resource reallocation across firms became a major source of aggregate productivity growth, along with the within effect. This relationship between patterns of productivity growth and the development stage of an industry is considered to reflect the stage-dependent patterns of innovation and competition.

08-E-033 (2008年09月)

Corporate Investment and Uncertainty: An empirical analysis

- 品田直樹 (日本政策投資銀行)
- プロジェクト 少子高齢化のもとでの経済成長
- URL <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/08e033.pdf>

A great deal of the relevant literature mentions that one of the reasons for the 1990s recession in Japan is increasing “uncertainty.” To clarify the effect of uncertainty, this study demonstrates the relationship between uncertainty of productivity growth and investment using Japanese firm-level panel data from FY1986-FY2004. It is found that increasing uncertainty of firm-level productivity growth has a negative effect on investment, and especially higher uncertainty in the shifting of a technological frontier has had a larger impact on investment since the mid-1990s. It is also found that such a negative effect is weakened in industries with higher expected growth of demand.

ドメイン
Ⅱ

国際競争力を維持するための
イノベーションシステム

08-J-029 (2008年07月)

同族企業の生産性 —日本企業のマイクロデータによる実証分析—

- 森川正之 SF
- URL <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/08j029.pdf>

本稿は、日本企業数千社からなるユニークなデータセットを使用し、企業の過半を占める「同族企業」に着目して、企業の所有構造（株主構成）と生産性上昇や経営目標の関係について分析するものである。

分析結果によれば、同族企業と非同族企業の経営目標

や経営成果には定性的・定量的な違いがある。すなわち、(1) 同族企業は、企業規模、企業年齢、産業等をコントロールした上で、生産性上昇率（労働生産性、TFP）が有意に低い。(2) 他方、同族企業は企業の存続を重視しており、存続確率が高い。(3) 同族企業が存続する傾向が強いという点を補正した上で同族企業の実績上昇率が相対的に低いという結果は変わらない。(4) 創業者の家族・親族が後継者となっている「二世企業」の経営成果が劣っていることを示唆する結果が見られる。

同族企業は非同族企業と経営目標に違いがあり、分析結果は規範的な意味を持つものではないが、オーナー経営者が株式を公開・上場又は第三者に譲渡しようとする際の障壁を小さくし、企業所有構造の選択肢を拡大することが望ましい。

08-J-030 (2008年07月)

日本の労働組合と生産性 —企業データによる実証分析—

■ 森川正之 SF

□ プロジェクト サービス産業生産性向上に関する現状分析及び生産性を向上させるための方策などに関する研究

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08j030.pdf>

本稿は、製造業・非製造業をカバーする数千社の企業データを使用し、最近の日本における労働組合と企業の実績・収益性等の関係について実証的に分析することを目的としている。

分析結果によれば、米国及び日本の一部の先行研究とは異なり、労働組合は当該企業の実績（労働生産性、TFP）の水準及び伸び率と正の関係を持っている。労働組合と賃金との関係は実績との関係と同程度のマグニチュードのプラスであり、労働組合と企業収益の間にマイナスの関係は見られない。労働組合が存在する企業の従業員数の減少率は労働組合がない企業に比べて大きく、大部分はフルタイム労働者数の変化ではなくパートタイム労働者数の変化の違いに起因する。

サービス産業においても、労使協力を通じた実績向上のための取り組みが期待される。

08-E-023 (2008年07月)

Economies of Density and Productivity in Service Industries: An Analysis of Personal-Service Industries Based on Establishment-Level Data

■ 森川正之 SF

□ プロジェクト サービス産業生産性向上に関する現状分析及び生産性を向上させるための方策などに関する研究

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08e023.pdf>

The purpose of this paper is to investigate the basic facts of service industry productivity, such as economies of scale, economies of scope, and economies of density in Japan. Specifically, by using establishment-level data on personal-service industries in which the simultaneity of production and consumption is especially prominent, the paper estimates production functions both for value-added and physical output measures.

Key findings from the analysis are as follows:

1. In almost all the examined service industries, economies of scale in terms of establishment size and firm size, and economies of scope are found.
2. In almost all the examined service industries, significant economies of population density are observed, with productivity increases of 10%-20% when municipality population density doubles. The sizes of these coefficients are substantially larger than those observed in manufacturing industries for which sales destinations are far less restricted geographically; demonstrating demand density's importance to the productivity of service industries.
3. The above findings are confirmed by estimation using measures of physical output instead of the amount of value added.

These findings suggest the possibility that consolidation and expansion at an establishment level, as well as multi-store and chain store operations at a firm level, may help improve the productivity of personal-service industries. Formation of population-dense areas is also suggested, as this would have a positive effect on productivity.

08-E-027 (2008年08月)

What Do Japanese Unions Do for Productivity?: An Empirical Analysis Using Firm-Level Data

■ 森川正之 SF

□ プロジェクト サービス産業生産性向上に関する現状分析及び生産性を向上させるための方策などに関する研究

□ URL <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/08e027.pdf>

This paper empirically analyzes the relationship between union presence and firm performance in areas such as productivity and profitability by using data on a large number of Japanese firms, covering both manufacturing and non-manufacturing industries.

Results indicate that the presence of labor unions has large positive effects on productivity level and growth. The effects of union presence on wages are also positive and the magnitude is similar to that of productivity. I find no negative effect for the presence of unions on firm profitability. These results differ from studies in the U. S. The number of employees decreases more for unionized firms than non-unionized firms. Most of the difference in employment is attributable to the change in the number of part-time workers.

In order to enhance the productivity of the service sector, close cooperation between management and unions is required.

ドメイン
III

経済のグローバル化、
アジアにおける経済関係緊密化と
我が国の国際戦略

08-J-012 (2008年07月)

国際投資仲裁における 管轄権に対する抗弁とその処理

■ 岩月直樹 (立教大学)

□ プロジェクト 対外投資の法的保護の在り方

□ URL <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/08j012.pdf>

今日、投資保護に関する国際条約においては、投資受

入国が事前に、かつ一般的に投資紛争を仲裁裁判手続により解決することに同意する紛争処理条項が設けられるのが一般的であり、それを通じて投資家はいわば「一方的に」仲裁手続を開始することが可能となっている。こうした方式は投資財産・投資活動に対する実効的な保護を提供するものであり、それにより投資家にとってはその投資リスクを低減し、また投資受入国にとっては自国への投資を促すという利点を有する。しかし近年、こうした仲裁方式を投資家が積極的に利用し始めたことに伴い、投資受入国に過度の負担を及ぼすこととなっているとの懸念が見られるようになってきている。投資仲裁手続を通じて投資受入国の国内政策の実施が不当に妨げているのではないかと、また同一事案について複数の利用可能な紛争処理手続が用いられることで濫用的に利用されているのではないかと懸念である。本稿はこうした懸念がどの程度において当を得ているかについて、もっぱら仲裁付託に関わる諸条件の観点から検討するものである。

国際投資仲裁も仲裁手続きであることから、仲裁管轄権はあくまで当事者の合意した限りにおいてのみ及び、そうした限界としてしばしば問題となるのは、(1) 法的紛争の存在、(2) 時間管轄、(3) 事前協議の完了、(4) 原告適格の有無などである。これらの問題を扱った仲裁判断例を比較検討するならば、一部には判断の対立なども見られるものの概して言えば、仲裁廷は自らが適用すべきものとされた投資保護条約や仲裁手続規則の明示的な文言に従う姿勢を示している。そのため仲裁廷としてはあくまで投資家に与えられた権利に関連規定に従って認めているにすぎず、投資家の保護を重視するあまりに広く管轄権を認めていると言うことは適当ではない。

しかし、仲裁付託にまつわる問題をおしなべて管轄権に関する仲裁「合意」の射程の問題としてのみ扱う従来の仲裁判断の立場には問題があろう。原告適格などは受理可能性に関わる問題であり、それは必ずしも仲裁「合意」の解釈には還元しきれない争点を含んでいる。それをあくまで包括的合意を理由として「合意」に含まれるものと扱う態度は、妥当なものとは思われない。仲裁手続の積極的な利用に伴い一部の投資受入国から示される「懸念」あるいは「不信感」に正当な根拠があるとすれば、それは受理可能性に関わる問題をもっぱら仲裁「合意」の問題として扱う従来の仲裁判断に認められる、そうした問題性に求められよう。そうした態度がとられてきた大きな理由の一つが、仲裁廷は当事者の合意にもっぱら規定されるという投資仲裁の本来的

性質にあることからすれば、管轄権とは区別される受理可能性に関する判断権限を仲裁廷が有することを明示的に認めることが考えられてよい。このような観点からは、2006年のICSID仲裁手続きの改正において「明白に法的妥当性 (legal merit) を欠く」ことを理由とする抗弁が明記されたことが有する意義は大きく、その今後の運用が注目される。

08-J-013 (2008年06月)

投資協定仲裁における補償賠償判断の類型 — 収用事例と非収用事例の再類型化の試み —

■ 玉田大 (岡山大学)

□ プロジェクト 対外投資の法的保護の在り方

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08j013.pdf>

本稿は、国際投資協定仲裁における補償 (compensation) と賠償 (reparation) に関する近年の仲裁裁定例を素材として、その判断基準と算定方法に関する判断傾向を明らかにすることを目的とする。激増する近年の投資協定仲裁例に関する (法解釈論上の) 議論は、実体法基準に偏りがちであるが (例えば、収用、公正衡平待遇義務、最恵国待遇義務、内国民待遇義務)、投資仲裁の成否を決する最大の要因は補償賠償額の算定結果であり、投資仲裁が実効的解決方法として機能するか否かもこの点に依存する。また、収用の合法性や収用と公正衡平待遇義務の区別に関する実体法上の議論も、補償賠償算定基準の相違が可能か否かという問題に還元され得る。こうした意味で、補償賠償判断のプロセスは、国際投資法の体系的バランスを維持するという重要な役割を担っている。

では、個別事案の特殊事情が大きく影響する補償賠償判断に関して、一般的な適用基準を導くことは可能であろうか。この点で、補償賠償額の算定基準を巡る従来の議論においては、次の2点が前提として広く認められてきた。第1に、収用措置に関しては、「賠償」金額が「補償」金額よりも高額となる。第2に、「収用」事例の方が「非収用」事例よりも賠償額が高額になる。本稿は、この2つの前提を問い直すことを目的とする。第1に、補償概念と賠償概念の理論的区別の意義を問い直し、両者の算定方法と算定結果の同一性を指摘する (I)。第2に、収用事例と非収用事例の二分類が補償判断においては機能しておらず、判例上はむしろ投資財産の全体的損失の有無が決定的な区別基準とされていることを指摘する (II)。以上の検討を踏まえて、投資協定仲裁における補償賠償判断の類型を示した上で、政策的インプリケーションを導く。

08-E-022 (2008年07月)

International Strategic Alliances for Local Market Entry: Direct Launches versus Marketing Alliances in Pharmaceuticals

■ 武智一貴 (法政大学)

□ プロジェクト 国際企業・貿易構造の変化と市場制度に関する研究

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08e022.pdf>

This paper investigates the determinants of international strategic alliances by pharmaceutical firms. When launching drugs onto the market, there are two choices: launching the drugs directly or forming marketing alliances including licensing agreements. Because these choices affect firm revenue structure and the international supply pattern of pharmaceuticals, the impact on world welfare is significant. We examine the determinants of supply mode choice (direct launch versus alliance) by Japanese pharmaceutical companies. Our estimation results reveal that in addition to firm heterogeneity, product - and market - specific determinants of strategic alliances are important: firms with smaller scope economies prefer alliances for drugs with less market potential when intellectual property rights protection (IPP) is strong.

08-E-024 (2008年07月)

Impacts of Aid-Funded Technical Assistance Programs: Firm-Level Evidence from the Indonesian Foundry Industry

■ 戸堂康之 (東京大学)

□ プロジェクト 開発援助の先端研究

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08e024.pdf>

This study examines the effect of Japanese aid-funded technical assistance programs in the Indonesian foundry industry funded, applying difference-in-differences propensity score matching estimation to a unique firm-level dataset. The major finding is that the average effect of the aid programs on the change in the reject ratio is negative and significant, suggesting that these programs help local participant firms improve their technology. However, the effect of the programs is limited to

their participants and does not spill over to non-participants. In addition, technical assistance programs provided by the local counterpart of aid after the completion of the aid programs do not seem to improve technology of participants on average.

隣接基礎
A

金融構造、
コーポレート・ガバナンスの
展開等、企業関連制度

08-J-033 (2008年07月)

税収の将来推計

■ 橋本恭之 FF
■ 呉善充 (関西大学)
□ プロジェクト 社会経済構造の変化と税制改革
□ URL <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/08j033.pdf>

財政再建を考える際に、税収の将来予測の数字は重要な参考資料となる。政府による税収予測は、外生的に与えられた成長率のもとで、税収弾性値を1.1に想定することでおこなわれてきた。この税収弾性値1.1という値は、過去の税収とGDPの関係から想定されたものとされている。本稿の目的は、この税収弾性値の想定の妥当性を検証し、より正確な税収予測の方法を検討することである。そのため、本稿では、国税および地方税の主要な税目について、過去の税収構造を利用した税関数の推計をおこなった。税関数を推計するにあたっては、それぞれの税目の課税ベースないしその代理変数、税率等の税制変数を説明変数に採用した。ただし、所得税・個人住民税に関しては、基準年次の所得分布と税収構造を利用したシミュレーション・モデルによる予測結果を利用した。本稿でのシミュレーションの結果、総税収の税収弾性値は、1.07、国税については1.154、地方税については0.942という値が得られた。政府による長期予測で使用されている税収弾性値1.1という値は、個別に税収予測を積み上げた結果とそれほどかわらないことがわかった。ただし、国税と地方税には税収弾性値の格差が存在することも確認できた。国税の弾性値が高くなるのは、所得税の税収弾性値が1.791、住民税の税収弾性値が1.024となり、所得税の方が高くなっているためである。しかも、三位一体改革に伴う地方税の比例税率化は、この税収弾性値の格差をさらに広げたこともわかった。従来政府がおこなってきた、税収弾性値1.1という仮定での長期の税収予測は、税収全体に関しては本稿での推計とそれほどの違いは生じないが、国税については過

小推計、地方税については過大推計となることがわかった。

08-J-034 (2008年07月)

社会保障財源としての税と保険料

■ 岩本康志 FF
□ プロジェクト 社会経済構造の変化と税制改革
□ URL <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/08j034.pdf>

本稿は、社会保障制度の財源調達手段として、保険料と税の選択の問題を検討する。

現在の財源構成の実態を概観すると、保険料負担が限界にある社会保険方式に税財源が投入されている構図があり、明確な理念に基づいて保険料と税の役割分担がされているわけではない。税財源の投入が高齢者に偏っていることから、今後の高齢化の進行によって公費負担の伸び率が保険料負担の伸び率を上回ることになる。現行制度のもとで、歳出・歳入一体改革の期間後に2025年にかけてGDPの1.5%弱の公費負担の増加が予測され、さらに2025年から2050年にかけて2%程度の増加が予測される。その財源調達が課題である。

基礎年金を税方式化するという選択は、社会保険を運営する能力を政府がもたないという判断に立脚する。その大きな問題は、国民年金の未納問題である。ただし、税方式への移行は過去の未納問題の解決にはならない。一方で、民間でできることを普通にできるという前提で制度設計すれば、年金は社会保険方式で運営できるものと考えられる。最終的な判断は、経済理論だけでは明確にできない。

税方式の財源として消費税を考える場合は、年金改革の議論のように見えて、実際は税制改革の側面が重要である。社会保険料は賃金税の影響とほぼ同一視して考えることができるので、賃金税から消費税への移行として議論することができる。すでに保険料を払った世代は消費税の負担があらたに発生することから厚生が悪化するが、将来の世代は貯蓄の増加から経済厚生が改善するものと考えられる。世代内の所得再分配はより強められる。

08-E-019 (2008年06月)

Monetization of Public Goods Provision: A possible solution for the free-rider problem

■ 小林慶一郎 SF
■ 中嶋智之 FF
□ URL <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/08e019.pdf>

We consider a new method of public goods

provision: monetization.

The government makes a particular public good the specie of money and commits itself to buy the public good at a predetermined nominal price and adjust money supply so that the ratio between the public good reserve and money supply equals a predetermined reserve ratio. In a two-country model, in which one country issues international currency and the other issues domestic currency, we show that if the government that issues the international currency adopts a monetization policy, it can attain both the optimal level of public goods provision and equal cost sharing for the public goods provision between the two countries by choosing the nominal price of the public good and the reserve ratio appropriately. In this case, the international free-rider problem is completely resolved.

08-E-020 (2008年07月)

Stable Wage Distribution in Japan, 1982-2002:

A Counter Example for SBTC?

■ 川口大司 FF

■ 森悠子 (一橋大学)

□ プロジェクト 少子高齢化時代の労働政策へ向けて：日本の労働市場に関する基礎研究

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08e020.pdf>

Wage distribution has been nearly stable in Japan for the last two decades, contrary to findings in the US, Canada, and the UK. The change in wage distribution during this period was almost completely caused by a distributional change in worker attributes. This implies that skill prices were very stable between 1982 and 2002. Both demand and supply for skilled workers have increased because of skill-biased technological change (SBTC), a rise in the number of college-educated workers induced by educational policy changes, and the aging of the population. In the balance of shifts in demand and supply, the skill price has been stable. Industries that experienced rapid computerization also experienced workers' skill upgrading. We find evidence consistent with SBTC.

隣接基礎
C

パネル・マイクロデータの
整備と活用

08-J-053 (2008年09月)

貿易自由化の効果における地域間格差： 地域間産業連関表を利用した応用一般均衡分析

■ 武田史郎 (関東学園大学)

■ 伴金美 FF

□ プロジェクト 規模の経済性等を導入した東アジア大のCGEモデルの構築

□ URL <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08j053.pdf>

90年代以降、応用一般均衡分析 (CGE分析) は貿易政策の効果を数量的に評価するためのツールとして幅広く利用されるようになった。日本が関わる貿易自由化も数多くのCGE分析によって評価されている。しかし、既存のCGE分析では、自由化の地域別効果、つまり貿易自由化が日本の中の個々の地域にどのような影響を与えるかというテーマは分析されていない。自由化の効果は地域によって大きく異なってくる可能性が高く、しかも近年地域間の格差が重要な問題と認識されるようになっていくことから、地域別分析の重要性は高いと考えられる。本稿はこのような目的意識に立って、CGEモデルによって日本の貿易自由化の地域別効果を明らかにすることを試みている。

モデルには、日本国内を23部門、8地域に分割した、地域間CGEモデルを利用し、ベンチマークデータには「平成12年試算地域間産業連関表」を利用している。分析の結果得られた主要な結論は以下の通りである。第1に、日本全体では自由化により厚生もGDPも上昇するという結果が出た。これは既存の分析と整合的な結果である。第2に、地域によってGDP効果、厚生効果の大きさにかんがりの差が生じるという結果となった。関東、中部、近畿の厚生、GDPの上昇率が高い一方、北海道、東北、九州・沖縄の上昇率は低い、あるいはマイナスとなった。特に厚生効果については地域間の差が非常に大きく出た。さらに、地域間で差があるというだけでなく、1人当たりGDPが高い (低い) 地域ほど自由化の利益が大きい (小さい) という結果となった。これは、貿易自由化が既に存在する地域間格差をさらに拡大させる方向に働くということを意味している。以上の分析結果は、地域間格差の是正を政策目標の1つとするなら、貿易自由化だけを単独で実行することは望ましくなく、所得再分配政策と組み合わせる形で導入すべきということを示唆している。

■ 2008年10月03日

田中伸男

(国際エネルギー機関 (IEA) 事務局長)

「国際エネルギー情勢とIEAの
北海道洞爺湖G8サミットへの貢献」

■ 2008年10月03日

Andrew W. SHOYER

(Partner, Sidley Austin LLP)

“Climate Change and WTO
Rules--Guidance for Legislative
Design”

■ 2008年10月01日

奥村裕一

(東京大学公共政策大学院特任教授)

「ネットワーク時代の行政ガバナンス」

■ 2008年09月16日

森田穂高

(ニュー・サウス・ウェールズ大学経済学
部准教授)

「垂直的企業関係の経済分析」

■ 2008年09月12日

河東哲夫

(早稲田大学商学研究科客員教授／東京財
団上席研究員)

「ロシア—日本にとってそれは何を
意味するのか」

■ 2008年09月01日

西山圭太

(経済産業省経済産業政策局産業構造課長)

「知識組替えの衝撃
～現代の産業構造変化の本質～」

■ 2008年08月28日

澤井智毅

(特許庁総務課情報技術企画室長)

「米国における知的財産情勢
～特許制度改革の現状～」

■ 2008年08月22日

田澤由利

(㈱ワイズスタッフ代表取締役)

「社会問題のソリューション
としてのテレワーク」

■ 2008年08月13日

Ha-Joon CHANG

(Reader, Political Economy of
Development, Faculty of Economics,
University of Cambridge)

“Understanding the Relationship
between Institutions and
Economic Development: Some
Key Theoretical Issues”

■ 2008年08月08日

篠田由紀夫

(内閣府政策統括官 (経済財政分析担当)
付参事官 (総括担当) 付参事官補佐)

「平成20年度 年次経済財政報告」

■ 2008年08月05日

Ulrike SCHAEDE

(Professor, Japanese Business, School
of International Relations and Pacific
Studies, University of California, San
Diego)

“Choose and Focus:
The Transformation of Japan's
Industrial Architecture”

■ 2008年07月31日

船木成記

(㈱博報堂企画業務局企画開発部アカウン
ト・ディレクター／内閣府 男女共同参画
局、及び仕事と生活の調和 (ワーク・ライ
フ・バランス) 推進室 政策企画調査官)

「社会課題の社会化を目指した
広報戦略について～最近の国民運動
の成功例に学ぶ～」

16ページに
掲載!

■ 2008年07月24日

Louis T. WELLS

(Herbert F. Johnson Professor,
International Management, the Harvard
Business School)

“Strategies of Investors in
Conflict with Host Governments”

■ 2008年07月23日

新原浩朗

(経済産業省経済産業政策局産業組織課長)

「企業価値研究会報告書
『近時の諸環境の変化を踏まえた
買収防衛策の在り方』について」

■ 2008年07月18日

伊藤公二

(RIETIコンサルティングフェロー／経済産
業省通商政策局企画調査室室長補佐)

「平成20年版 通商白書」

■ 2008年07月17日

石積忠夫

(リードエグジビションジャパン㈱代表取締
役社長)

「日本経済の再活性化に向けて
『急げ、国際見本市大国へ!』」

■ 2008年07月15日

John WALSH

(Professor, School of Public Policy,
Georgia Institute of Technology)

“How do the innovation systems
of US and Japan differ? What
are the potential implications?
Evidence from the RIETI-GT
inventor surveys”

■ 2008年07月11日

本道和樹

(経済産業省製造産業局政策企画官)

「2008年版 ものづくり白書」

今後の
予定

RIETI政策シンポジウム

「大規模業務データから
何を学ぶか — 経済学と
物理学の統合アプローチ」

日 時 : 2009年3月5日(木) 14:00 - 18:20(予定)

会 場 : 東工大岡山キャンパス / 一橋大学如水会館

開催言語 : 日本語・英語(同時通訳あり)

主 催 : 独立行政法人経済産業研究所(RIETI)

※詳細はRIETIウェブサイトをご覧ください。

www.rieti.go.jp/jp/events/09030501/info.html



独立行政法人 経済産業研究所

<http://www.rieti.go.jp>